

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
〈選択・集中プログラム〉

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

〈選択・集中プログラム〉

緊急課題解決1 命を守る緊急減災プロジェクト (主担当部局：防災対策部)

プロジェクトの目標

県民の皆さんの命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画（仮称）」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
緊急減災に向けた行動項目（アクション）の進捗率	/	30.2%	61.8%	83.8%		100%
	—	37.5%	65.6%			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目（アクション）の進捗率の平均値
27年度目標値の考え方（みえ県民カビジョン記載内容を転記）	期間内に対策を着実に実施していくため、目標として設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「『逃げる』ための課題」を解決するために	緊急に減災対策を実施する市町の数	/	29市町	29市町	29市町		29市町
		29市町	29市町	29市町			/
	防災講演会、研修会等への参加促進	/	8,500人	10,000人	10,000人		10,000人
		8,000人	10,376人	11,247人			/

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために	耐震基準を満たした住宅の割合	/	84.5%	86.4%	88.2%		90.0%
		82.2%	83.7%	85.2%	/		
	県立学校の耐震化率	/	99.0%	100%	100%		100%
		98.2%	99.4%	100%	/		
	私立学校の耐震化率	/	88.4%	91.6%	92.4%		92.4%
		87.8%	90.1%	92.9%	/		
	災害拠点病院等の耐震化率	/	71.4%	68.6%	71.4%		82.9%
		62.9%	68.6%	68.6%	/		
3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために	新たな防災対策の計画的な推進	<p style="text-align: center;">策定・見直し </p> <p style="text-align: center;">新たな取組の計画的な実施 </p>					
4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	/	50.0%	100%	100%	100%	
		—	99.7%	100%	/		
	防災に関連した人材の育成（累計）	/	80人	160人	240人	320人	
		0人	62人	179人	/		
5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために	脆弱化した海岸堤防の補強対策箇所（累計）	/	40か所	111か所	200か所	200か所	
		—	55か所	150か所	/		
	農地・漁港海岸保全施設等の整備延長（累計）	/	2,243m	2,964m	3,624m	4,134m	
		1,680m	1,983m	2,965m	/		

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「逃げる」ための課題解決】

①地域減災力強化推進補助金については、津波避難施設や津波避難路整備、災害時要援護者避難対策事業など、29市町の167事業に対して287,944千円（9月末実績）を補助していますが、今後、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえ、津波避難対策等を重視した現行制度の見直しについて検討を行っていく必要があります。三重県新地震・津波対策行動計画の中間評価を行う平成27年度に、市町に対する支援のあり方について総合的な見直しを行うこととしており、これまでの実績や市町の防災・減災対策事業の進捗状況の検証に着手したところです。

- ②「津波避難に関する三重県モデル」の水平展開について、熊野市で新たに二木島町と木本町の2地区で取組が行われているほか、紀宝町鶉殿地区でも取組が始まりました。また、南伊勢町、津市でも昨年度に引き続き「Myまっぷラン」を活用した津波避難計画作成の取組が行われていますが、北中部への広がりが少ない状況にあります。「避難所運営マニュアル」については、熊野市新鹿地区で取組が行われているほか、四日市市、伊賀市でも昨年度に引き続き、取組が行われています。また、鈴鹿市、亀山市、菰野町、志摩市ほか3市町でも取組について検討が行われています。
- ③防災対策部と地域防災総合事務所・地域活性化局による「地域防災・危機管理会議」において、毎月、取組の情報交換や進捗状況を共有しています。今後も引き続き、地域や住民の自主的な取組が促進されるよう、支援していく必要があります。
- ④メディアを活用した啓発については、啓発番組（レッツ！防災）を放送（9月末実績：10回放送）し、地域や住民が主体となった取組を中心に紹介しました。また、防災シンポジウムについては、市町や「みえ防災・減災センター」と連携し、伊勢湾台風55年事業（桑名市）を実施したほか、昭和東南海地震70年シンポジウム（津市）の開催に向け準備を進めています。また、アーカイブの構築に向け、昭和東南海地震に関する体験談や資料の収集に取り組んでいます。こういった取組は行っているものの、県民の防災意識の向上になかなか結びついていかないのが実状です。

【実践取組2 地震による建物被害軽減に向けた課題解決】

- ①木造住宅耐震化補助の申込戸数は、8月末時点で、診断864戸、設計126戸、補強工事78戸と、着実に推移したことにより、木造住宅の耐震化を促進することができました。さらなる促進のためには、診断を終えた方が補強工事を実施するように、直接促していく取組が必要です。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等のうち、耐震診断が義務化された建築物において耐震診断4棟、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）において耐震改修1棟が補助制度を活用して耐震化に向けて動き出しました。耐震化を促進するため、補助制度を創設した市町と連携して対象となる建築物の所有者に補助制度を周知し、耐震診断及び耐震改修の支援を行うとともに、補助制度が未整備の市町に対して制度創設を働きかける必要があります。
- ③災害拠点病院等の耐震化については、3病院で耐震化工事を実施しており、2病院に補助をしています。今後、耐震化工事が未実施の病院について、耐震化を促進する必要があります。
- ④耐震工事が遅れ、年度を繰り越した特別養護老人ホーム1施設の耐震改修は完了しました。耐震診断の結果、耐震補強が必要と判明した、避難所指定を受けている養護老人ホーム1施設に対して、改修工事の早期着工に向けた助言等を行いました。今後、年度内に改修工事が完了するよう支援することにより、高齢者関係入所施設の耐震化は完了する見込みです。障害者支援施設については、耐震化整備が完了しました。保育所については、耐震補強を行う4施設のうち、3施設については改修工事に着手しており、1施設については早期着手に向けて助言等を行っています。私立幼稚園1施設については耐震改修等に着手しています。
- ⑤県立学校施設の非構造部材の耐震対策については、早期の完了を目指して、引き続き指摘箇所の耐震対策を進めています。また、71校で屋内運動場等の天井等点検調査を6月から10月にかけて実施しており、その結果、指摘のあった吊り天井等については、早期の完了を目指して、計画的に取り組んでいく必要があります。
- ⑥幼稚園を除く私立学校では、1棟の耐震改築工事が進められていますが、依然として未耐震の校舎等が存在しています。

【実践取組3 災害対応力強化に向けた課題解決】

- ①三重県地震被害想定結果をホームページ（「防災みえ.jp」）で公開するとともに、様々な機会を捉え、リーフレット等を用いた啓発に取り組み、県民への周知を図っているところです。また、被害想定調査結果のメッシュデータ等、詳細なデータを市町や防災関係機関に提供するとともに、被害想定調査結果への正しい理解と活用を促すため、市町職員を対象とした研修会（8月22日）を実施しました。今後も引き続き、県民への周知を図るとともに、市町や防災関係機関が避難対策の検討やハザードマップの策定等、地震被害想定調査結果の防災・減災対策への具体的な活用を進める際の様々な支援要請に応じていく必要があります。
- ②「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」及び「地震被害想定調査結果」を受け、「市町地域防災計画」の修正に取り組む市町からの支援要請に応えるとともに、必要なデータ提供を行っているところです。「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しについては、紀伊半島大水害で得た教訓や災害対策基本法の改正内容を踏まえた見直しを進めるとともに、新たにタイムラインの考え方を活かした防災対策についても導入を検討することとし、関係部局の防災担当者を対象としたタイムライン勉強会を7月に実施しました。また、今回の修正にあたり、課題となっている市町の避難勧告等発出の判断にかかる県の支援のあり方などをテーマとした、全市町との意見交換会を開催しました（8月18日から9月1日の間、県内7地域において開催）。今後、3月末に開催予定の三重県防災会議に向け、「地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しを的確に進めるとともに、「地域防災計画（地震・津波対策編）」について、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく推進計画と位置付けるための必要な修正を行う必要があります。
- ③「三重県新地震・津波対策行動計画」について、平成25年度の取組結果と今後の取組の方向性を取りまとめました。結果については、防災対策会議幹事会（9月11日）において庁内の共有を図るとともに、県議会常任委員会（10月8日）に報告しました。また計画については、ホームページ（「防災みえ.jp」）で周知するとともに、冊子を印刷（5月：1,200部、7月：800部）し、市町や防災関係機関を始め、各部局が所管する団体等にも配布し、会議やイベントの場を活用した啓発をお願いしてきたところです。今後も、計画の着実な推進を図るとともに、さらなる広報に努める必要があります。
- ④桑名市と木曾岬町が南海トラフ地震対策特別措置法に基づく「津波避難対策特別強化地域」の指定から漏れたことから、県として、直ちにこの地域の防災・減災対策の検討に着手することとし、平成26年4月に、県・桑名市・木曾岬町からなる「県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会」を設立するとともに、実務レベルの検討会議（6月3日～9月30日：6回）において必要なハード・ソフト両面からの対策について検討を重ねているところです。今後も同協議会及び検討会議においてさらなる検討を進めるとともに、順次、具体的な対策に着手していく必要があります。また、国に対しても秋の政策提言・提案活動や9県知事会議での要望活動等の機会を捉え、海拔ゼロメートル地帯の防災・減災対策への支援を求めていく必要があります。
- ⑤「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点項目に位置付けた主要観光地における観光客の防災・減災対策を進めるため、平成26年度は鳥羽市、紀北町と共同で観光地における課題検討を進めることとし、現在、両市町との協議を進めています。また、観光地における防災対策の機運を高めるため、6月に観光・国際局、防災対策部、みえ防災・減災センター、鳥羽市が連携し、広く観光関係者や市町職員を対象とした観光防災セミナーを開催しました。今後も両市町と連携し、帰宅困難者となった観光客への対策など、具体的な課題設定に基づく対策の検討を進めていく必要があります。

- ⑥新たに策定する「三重県新風水害対策行動計画(仮称)」について、計画の全体構成案及び過去の風水害から三重県が学ぶべき教訓や課題を取りまとめ、防災会議専門部会の「防災・減災対策検討会議(7月開催)」に諮り、課題等の検討を進めるとともに、この課題等もふまえた風水害対策全般にかかる具体的な行動項目案について整理を行いました。今後は関係部局、市町、関係機関等との調整を図り、議会からの意見等も踏まえた上で、平成27年3月の公表に向けた策定作業を進める必要があります。
- ⑦原子力災害対策について、被害を受ける立場と他県からの避難者を受け入れる立場の両面から、「三重県地域防災計画(風水害等対策編)」への記載内容を、原子力災害対策アドバイザーの意見を聞きながら検討し、今年度中の策定に向けて進めていく必要があります。
- ⑧防災アセスメントの調査結果について、6月に開催された四日市コンビナート防災協議会を通じてコンビナート事業者へ説明を行うとともに、7月にはコンビナート事業所の安全対策を推進するため、コンビナート事業者を対象とした保安対策セミナーを開催しました。今後、国において示される予定の長周期地震動対策や関係機関の意見等もふまえ、石油コンビナートの防災対策がより促進されるよう「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを行う必要があります。
- ⑨災害対応力の充実・強化に向けては、平成24、25年度に整備した県災害対策本部や地方災害対策部の体制について、図上訓練により活動マニュアル及び災害対策本部体制の検証を行い、さらに災害対応力の強化を進めるとともに、実動訓練により救出・救助機関や医療機関との連携強化を図っていく必要があります。
- ⑩県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」や国土交通省中部運輸局の「災害ロジスティック中部広域連絡会議三重県地域部会」により、災害発生時における物資支援や広域避難について、引き続き検討を進める必要があります。また、広域避難については、県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会における協議結果をふまえるとともに、県境を越える調整が必要となることも考えられることから、三重県、愛知県、岐阜県、名古屋市で構成する「東海三県一市・木曾三川下流域等における防災対策連絡会議」において、県境を越える広域避難について協議を行っており、引き続き検討を進める必要があります。さらに、県と市町の災害時の人的広域支援体制として派遣チームを編成していますが、台風接近時には必要に応じてすみやかに市町へ派遣を行う必要があります。
- ⑪北勢広域防災拠点については、完成の目途としている平成29年度に向けて整備を進める必要があります。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄を検討する必要があります。
- ⑫災害発生時に迅速で的確な応急復旧活動を実施するため、民間団体等との締結済の協定や覚書について、訓練などを通じて、実効性を確認しつつ、連携を強化していく必要があります。
- ⑬災害医療コーディネーター研修会の実施内容の参考とするため、石巻赤十字病院スタッフを中心に設立された災害医療ACIT研究所が実施する研修会を視察しました。今後、視察内容をふまえて、より実践的な研修内容を検討のうえ、災害医療コーディネーター研修会を実施する必要があります。また、災害医療コーディネーターが、災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう、災害医療訓練等への参加を促進するとともに、研修や訓練を通じて、危機管理に対する意識を高め、災害時対応力の向上を図っていく必要があります。
- ⑭医療従事者の研修については、看護師等を対象とした災害看護研修を実施しています。国が行うDMA技能維持研修や実動訓練に県内の隊員が参加しました。災害時に必要な医療を迅速かつ適切に提供できる体制を確保するため、今後も引き続き、医療従事者を対象とした研修や実動訓練への参加を促進し、災害時対応力の維持向上を図る必要があります。

- ⑮11月に実施する県総合防災訓練における災害医療訓練の実施案に基づき、災害医療対応マニュアルによる各関係機関の動きを確認しています。今後、県総合防災訓練、保健医療部隊図上訓練等を通じて実効性を確認する必要があります。
- ⑯地域災害医療対策会議を桑名、四日市、津、松阪、伊勢、熊野の6地域で開催し（平成26年10月末予定）、災害医療に関する体制整備に向けた協議や情報交換等を行いました。今後、残る鈴鹿、伊賀、尾鷲の3地域でも開催し、関係機関の連携強化を図るとともに、災害医療体制を整備していく必要があります。
- ⑰緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を重点的かつ効率的に取り組み、4月30日に国道477号西浦バイパス工区を供用開始しました。今後とも、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き、残る5路線の整備および橋梁耐震の対策を進めていく必要があります。
- ⑱道路啓開基地においては平成27年度までに13箇所を整備する計画のもと8箇所、道路構造の強化においては平成27年度までに21箇所を整備する計画のもと7箇所、それぞれ整備を進めています。引き続き道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を進めていくほか、平成24年度に策定した道路啓開マップを活用した国・県・市町・建設企業の連携による訓練を実施することで、迅速な道路啓開作業に向けた態勢整備を推進する必要があります。
- ⑲交番・駐在所に避難誘導資機材等を順次整備して防災機能の強化を図っていますが、大規模な地震に備えるためには施設そのものの整備を進める必要があります。

【実践取組4 自らの命を自ら守るための課題解決】

- ①防災ノートの見直しを行い、小学生低学年版・小学生高学年版・中学生版・高校生版の4種類の改訂版を作成（旧版は3種類）して、県内の全小・中・高・特別支援学校の新入生及び新小学校4年生に配布しました。また、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ビザイヤ語の外国語版を作成し対象児童生徒に配布しました。このほか、改訂版防災ノートの回答例や指導上のポイントなどを記載した指導者用資料を作成し、対象学年の学級数分を学校に配布しました。防災ノートを活用した防災教育のより一層の充実が図られるよう引き続き取り組む必要があります。
- ②教職員を対象とした研修については、初任者・6年・11年・新任管理職の階層別研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー養成研修を4会場で実施しました。これまで防災リーダーの養成に取り組んできましたが、今後はリーダーを中心に学校における防災教育をより一層推進していく必要があります。
- ③県立学校や市町教育委員会の要請に基づき、学校における防災学習の支援を75校（9月末現在）で実施しました。引き続き、71校の支援要請（9月末現在）があることから、学校の取組を支援していく必要があります。また、地域と連携した防災の取組の実施率が県立学校では低いことから市町や消防など地域と連携した訓練等の取組を進める必要があります。
- ④宮城県内3市町3校の中学生、教職員12名が三重県を訪れ、三重県内の3市の中学校と防災学習に取り組みました（8月4日～6日）。今後は、交流を通じて培った取組を、県内の防災教育・防災対策につなげていく必要があります。
- ⑤「みえ防災・減災センター」が防災人材の活用を見据えて開講した「みえ防災コーディネーターコース」をはじめとする3コースの防災人材育成講座には、現在、あわせて48名が受講しています。また、女性に限定したみえ防災コーディネーターの新規育成講座では、現在31名が受講中であるとともに、女性を中心とした専門職防災研修についても、現在55名が受講しています。市町防災担当職員の防災研修については、8月8日から9月19日まで全5回の講座を開講し、23市町の職員が受講しました。このほか、「みえ防災人材バンク」の枠組を構築し、みえ防災コーディネーター等が、市町や地域の防災活動支援で活躍できるよう、バンクへの登録を促進していく必要があります。

また、防災人材のあり方について、地域防災の中核を担うのは消防団や自主防災組織であり、みえ防災コーディネーター等の防災人材がその活動を補完し、市町や県がその全体を掌握する、という枠組みを明確にして、それぞれの機能を高める必要があります。

- ⑥企業防災力の向上については、「みえ防災・減災センター」に開設した相談窓口において、これまで36件の企業等からの相談に企業防災アドバイザー等が対応しました。今後は、11月に開催される「みえリーディング産業展2014」に出展し、県内企業への相談窓口の周知を図っていきます。また、「みえ企業等防災ネットワーク」においては、相談窓口を積極的に活用するなど、「みえ防災・減災センター」との連携を深めながら取組を展開していく必要があります。

【実践取組5 自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題解決】

- ①地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区間内の脆弱箇所183箇所のうち、24箇所で補強対策を進めています。海岸堤防については、脆弱箇所200箇所のうち50箇所で補強対策を進め、当初の計画を1年前倒して、平成26年度中に対策を完了します。また、河川・海岸堤防については、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策を実施するとともに、河口部の大型水門等については2箇所で耐震対策に着手しました。引き続き、これらの対策を進めていく必要があります。

津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊防止施設については、10箇所で擁壁等の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り、対策を進めることが必要です。なお、直轄河川・海岸事業において、木曾三川下流域の海拔ゼロメートル地帯における堤防の耐震対策や、津松阪港海岸の津地区「栗真町屋工区」、「阿漕浦・御殿場工区」の整備が進められており、さらなる促進が必要です。

- ②河川堆積土砂撤去については、全建設事務所において当該年度と今後2年間の実施候補箇所を関係市町と情報共有する「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報共有を図りました。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、洪水被害を軽減するため、継続した事業の推進が必要です。また、土砂災害危険箇所に立地する災害時要援護者関連施設の保全については、5箇所で砂防えん堤や擁壁等の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り対策を進めることが必要です。
- ③農山漁村地域における避難路の整備については、1箇所の整備が完了し、残る1箇所の整備を進めています。漁港施設については、5地区で防波堤の改修等を、漁港海岸については、4地区で堤防の改修等をそれぞれ進めています。農地海岸については、熊野灘沿岸の1地区で堤防の改修を進めています。しかしながら、農地海岸及び漁港海岸について、国庫補助である農山漁村地域整備交付金の交付が、県の要望額に対して大きな不足が生じています。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

【実践取組1 「逃げる」ための課題解決】

- ①市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援について、平成27年度には、市町に対する支援のあり方について総合的な見直しを行います。その中で、補助金についても、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえ、対策の重点化を行うなど、本県の防災・減災対策の進展に寄与する内容としていきます。
- ②「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアルの策定」の取組が、市町や地域において広く展開されるよう、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、「みえ防災人材バンク」の枠組により、防災人材を地域の取組に積極的に活用し、県内への水平展開を図ります。

- ③防災啓発について、県民の防災訓練への参加率は向上していることから、啓発活動だけではなく、「みえ防災・減災センター」で育成した防災人材を活用しながら、「津波避難に関する三重県モデル」などの水平展開を行うことで、県民の防災意の向上に努めるとともに、広く普及を図っていきます。あわせて、メディアを活用した啓発や市町や「みえ防災・減災センター」と連携したセミナー等による啓発を実施していきます。

【実践取組 2 地震による建物被害軽減に向けた課題解決】

- ①木造住宅の耐震化を促進するため、引き続き、耐震診断、設計や補強工事への補助を行います。また、診断を終えた方が、住まいとまちの安全に向けて、それぞれの状況に応じた対策を講じることができるよう、市町と連携して展開していきます。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等の耐震化を促進するため、引き続き、補助制度を創設した市町と連携して補助制度を周知するほか、補助制度が未整備の市町に対して制度創設を働きかけ、耐震診断が義務化された建築物の耐震診断及び避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修を支援します。
- ③屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、早期の完了を目指して、計画的に実施していきます。
- ④未耐震の校舎等を有する学校法人に対しては、引き続き、それらの耐震化を促すとともに、耐震化に取り組む学校法人への支援を行います。
- ⑤災害拠点病院等の耐震化について、耐震化工事を実施している病院に対する補助を実施するとともに、平成 27 年度に工事が完了する予定の病院について、計画どおりに工事が完了するよう進捗状況を確認します。また、耐震化が未実施の病院に対し補助制度の内容を周知するとともに、国に対し補助制度の拡充等を働きかけます。
- ⑥耐震診断未実施の保育所及び私立幼稚園については、耐震診断に要する費用を助成するとともに、耐震補強が必要な施設の耐震化整備を進めていきます。

【実践取組 3 災害対応力強化に向けた課題解決】

- ①県の地域防災計画（地震・津波対策編及び風水害等対策編）の修正に基づき進められる各市町の関係計画の修正を支援します。また、「三重県新地震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」に掲げた行動項目が着実に実践され、本県の防災・減災対策が推進されるよう、各関係部局と連携して進捗を管理します。「三重県業務継続計画（BCP）」及び「三重県復興指針（仮称）」を新たに策定します。日本海洋研究開発機構（JAMSTEC）との連携を強化し、DONET（地震・津波監視観測システム）の実用化に向けた取組を進めます。
- ②北勢広域防災拠点については、完成の目処としている平成 29 年度に向けて、適切な進捗管理を行いながら造成工事に着手します。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄に向けた取組を進めます。
- ③災害対応力の充実・強化に向けては、「訓練でできないことは、いざという災害のときに絶対にできない」との強い思いのもと、図上訓練においては、引き続き、積み重ねてきた改善を対策に反映させるとともに、さらに検証すべき課題を明確にして、災害対応力の着実な向上を図ります。また、実動訓練においては、関係機関との連携および、地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練等を実施します。

- ④県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、災害発生時において物資支援や広域避難がすみやかに実施されるよう、引き続き検討を進めます。特に広域避難については、県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会及び「東海三県一市・木曾三川下流域等における防災対策連絡会議」において、広域避難体制のあり方や手続きなどの検討を進めます。また引き続き、県と市町の災害時の人的広域支援体制として、台風接近時には必要に応じ、速やかに市町へ派遣チームの派遣を行う必要があります。
- ⑤災害医療コーディネーターの研修会プログラムを、段階的に必要な知見を積み上げながら、より実践的な災害医療体制づくりに資するよう、関係部署が連携して作成します。さらに、研修内容を県が各地域で実施する訓練・研修会に反映させるとともに、災害医療コーディネーターの参加を促進し、災害時対応力のさらなる向上を図ります。
- ⑥医療従事者の研修について、看護師等を対象とした災害看護研修、医師を対象とした災害時検案研修を引き続き実施します。また、国がDMATを対象に実施する研修会や実動訓練への参加を促進し、災害時対応力のさらなる向上を図ります。
- ⑦県総合防災訓練や防災図上訓練等において災害医療対応マニュアルの実効性を確認し、必要に応じて内容の更新を行います。
- ⑧県内9地域において地域災害医療対策会議を開催します。また、地域における災害医療訓練の実施等について、関係機関で協議、検討のうえ、訓練を実施します。
- ⑨緊急輸送道路の整備については、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き、残る5路線の整備および橋梁耐震の対策を進めていきます。
- ⑩道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備、充実に向けて、道路啓開マップを活用した訓練を実施するとともに、道路啓開基地5箇所、道路構造強化6箇所の整備を完成させます。
- ⑪交番・駐在所に避難誘導資機材等を整備するとともに、大規模な地震の発生をふまえた施設面の整備を計画的に進めることによる機能強化を目指します。

【実践取組 4 自らの命を自ら守るための課題解決】

- ①学校現場の意見をもとに、防災ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、防災ノートや指導者用資料の充実を図っていきます。
- ②「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等を対象とした防災研修の充実を図っていきます。
- ③被災地との交流事業を通じた防災学習や体験型防災学習などの、学校における防災教育を支援していきます。
- ④防災・減災対策を進めるうえでは、地域防災の中核を担う消防団や自主防災組織の力が必要であり、自主防災組織の指導的役割を果たす消防団員や若年層消防団員を対象として、災害時要援護者対策などの自主防災組織の活動についての研修を実施するとともに、自主防リーダー研修に消防団の活動についての内容を盛り込むことで、消防団の災害対応力強化と自主防災組織の活動の活性化、相互の理解と連携を深める支援を行います。「みえ防災人材バンク」登録者が地域での実践活動を行うための事前研修等を中心に、さらに地域で活躍できる仕掛けをつくりながら、人材バンクの充実を図ります。企業防災力の向上については、相談窓口アドバイザーの充実を図り、企業における防災関係の取組を支援します。「みえ企業等防災ネットワーク」においては、センターと連携しながら、引き続き、BCPの策定促進や地域における企業等の役割について検討を進めます。

【実践取組5 自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題解決】

- ①河川堤防については、津波浸水予測区間内の脆弱箇所 183 箇所のうち残り 134 箇所について、52 箇所の完成を目指して、引き続き補強対策を進めます。
海岸堤防については、地震・津波に対して「粘り強い海岸堤防」とするための計画づくりを進めます。
また、河川改修や海岸高潮対策に合わせた堤防の耐震対策と、河口部の大型水門等の耐震対策を推進します。
津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊防止施設については、引き続き、市町及び住民との調整を図り、避難地・避難路を保全する急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。
直轄河川・海岸事業において、木曾三川下流域の海拔ゼロメートル地帯等における堤防の耐震対策や、津松阪港海岸の津地区「栗真町屋工区」、「阿漕浦・御殿場工区」の整備を促進します。
- ②河川堆積土砂撤去については、「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら、引き続き土砂の撤去を推進します。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設の保全についても、引き続き、市町及び住民との調整を図り、土砂災害防止施設の整備を進めます。
- ③異常気象や地震・津波に備えるため、引き続き、防波堤など漁港施設の整備や農地海岸及び漁港海岸の堤防改修等を進めます。また、計画的な事業推進を図るため、予算確保や事業制度の要望を行っていきます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<選択・集中プログラム>

緊急課題解決2 命と地域を支える道づくりプロジェクト(主担当部局:県土整備部)

プロジェクトの目標

社会基盤である幹線道路等の整備を進めることにより、大規模地震や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対して地域の安全・安心を支えるとともに、北・中部地域の産業、南部地域の観光など地域の今ある力を生かした新しい三重づくりが進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
命と地域を支える道の供用延長	/	86.8km	129.7km	141.7km		147.8km
	74.6km	86.8km	128.0km			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の高規格幹線道路や主要な直轄国道、地域高規格道路、アクセス道路の供用延長
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	公表された高規格幹線道路および直轄国道の供用予定年度を含め、今後の事業の見通しを勘案し、現状 63.1km の供用延長を平成27年度までに 84.7km 延伸することを目標値として設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「命を支える道づくりに向けた課題」を解決するために	命を支える道の供用延長	/	55.5km	86.8km	88.6km		88.6km
		43.3km	55.5km	87.3km			/
2 「地域を支える道づくりに向けた課題」を解決するために	地域を支える道の供用延長	/	31.3km	42.9km	53.1km		59.2km
		31.3km	31.3km	40.7km			/

進捗状況（現状と課題）

- ① 新名神高速道路については、平成 30 年度の全線供用に向け、用地取得率が約 95%、工事発注率が約 90%となるなど、順調に事業が進捗しています。東海環状自動車道については、県も本年度から国等と連携して北勢 I C から岐阜県境間の用地取得を開始しました。また、大安 I C から東員 I C 間の約 6.1km を平成 30 年度開通予定とすることなどが、平成 26 年 4 月に国から新たに公表されたところです。大安 I C 以北の開通時期についても公表されるよう、国に働きかけています。
北勢バイパスおよび中勢バイパスの事業化区間については、今年度内の一部供用に向け順調に工事が進捗しています。一方、北勢バイパスの未事業化区間については、早期事業化に向け、市町と連携し、国などに必要性を訴えかけています。また、中勢バイパスについては、鈴鹿市御園町から津市河芸町三行間約 2.9km を平成 30 年度開通予定とすることなどが、平成 26 年 4 月に国から新たに公表されました。さらに、国道 1 号桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）については、今年度からの橋梁下部工事の着手に向けて取り組まれています。
四日市湯の山道路については、高角 I C から県道四日市菰野大安線（通称：ミルクロード）間約 4.4km を平成 26 年 5 月 24 日に供用開始し、四日市市街地と菰野町を結ぶ新たなネットワークが形成され、現道交通の減少による渋滞の緩和、移動時間の短縮が図られました。
- ② 鈴鹿亀山道路については、環境影響評価法に基づく配慮書について、道路事業では全国初となる大臣意見聴取を開始する予定です。名神名阪連絡道路については、国土交通省近畿地方整備局、中部地方整備局、滋賀県および三重県による担当者会議を 8 月に開催するなど、事業化に向けた調整を進めています。
- ③ 近畿自動車道紀勢線については、平成 24 年度に新規事業化された熊野尾鷲道路（Ⅱ期）の、今年度からの工事着手に向けた準備が進められています。また、平成 25 年度に新規事業化された新宮紀宝道路については、7 月に地元に対する説明会が開催され、初めてルートが示されました。今後、地元の意見を聞きながら設計が進められます。平成 26 年度は、熊野道路が新規事業化され、8 月末には、地質調査や測量などの現地調査に入るための地元説明会が開催されました。
近畿自動車道紀勢線の早期全線事業化に向けた地元の機運醸成のため、高速道路を活用した地域活性化策について、地域住民が中心となった検討会が行われました。
- ④ 残された課題として、県内の幹線道路網の整備は道半ばにあり、自然災害の脅威は今後一層深刻化することが予測される中、地域の安全・安心を支える幹線道路等の整備が急がれています。また、交通渋滞が頻発している現状に対し、集積する産業や魅力ある観光など地域の今ある力を生かした三重づくりを支える幹線道路等の整備が求められています。
さらに、平成 33 年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、県内外からの各競技会場への来場者の利便性、安全性の向上を図るための道路整備が求められています。このため、高規格幹線道路、直轄国道のうち、現在、開催までの供用が公表されている路線については確実な完成を、未公表路線については開催までの供用の公表と確実な完成を国などに強く働きかけています。加えて、各競技会場の周辺道路の状況を把握したうえで、県管理道路について整備箇所の検討を進めています。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ① 大規模災害や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対し、地域の安全・安心を支えるとともに、集積する産業や魅力ある観光等、地域の今ある力を生かした三重づくりを支える基盤として、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパス、中勢バイパスや国道 1 号桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の整備促進を図るとともに、これらと一体となった道路ネットワークの形成に向けた県管理道路の整備を推進します。特に、プロジェクトの目標値達成を目指し、新名神高速道路（四日市 JCT～四日市北 JCT）および東海環状自動車道（四日市北 JCT～東員 IC）の平成 27 年度中の確実な完成に向け、整備促進を図るとともに、関連する県管理道路等の整備を推進します。また、北勢バイパスの未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。
- ② 新たな道路網の構築に向け、鈴鹿亀山道路や名神名阪連絡道路等をはじめとする地域高規格道路等の調査・検討を進めます。
- ③ 近畿自動車道紀勢線について、平成 25 年度に全線開通した紀勢自動車道や熊野尾鷲道路のさまざまな整備効果が現れている中、東紀州地域のさらなる安全・安心の向上や活性化をめざし、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、新宮紀宝道路および熊野道路の整備促進を図るとともに、未事業化区間（熊野 IC（仮称）～紀宝 IC（仮称））の早期事業化を国等に一層強く働きかけるなど、地域の悲願である紀伊半島のミッシングリンク解消に向けた取組を進めます。
- ④ 平成 33 年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、県内外からの各競技会場への来場者の利便性、安全性の向上を図るため、引き続き国などに対し、高規格幹線道路および直轄国道の整備について強く働きかけるとともに、地方にとって必要な道路整備を計画的に進めていくため、関係府県や市町等と連携して道路の必要性を訴えていきます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

＜選択・集中プログラム＞

緊急課題解決3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト(主担当部局:健康福祉部)

プロジェクトの目標

医師の県内医療機関への定着と医師・看護師等の不足・偏在の解消に向けた取組が進んでいます。県民一人ひとりの受診行動の見直しや、医療機関の機能分担・機能連携が進むとともに、救急医療体制の整備が進んでいます。

がん検診受診率が向上し、早期発見が進むとともに、新たにウイルス性肝炎の治療を受ける人が増加し、がんによる死亡率が減少しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
二次救急病院における勤務医師数	/	1,322人 (23年度)	1,344人 (24年度)	1,373人 (25年度)		1,373人 (26年度)
	1,305人 (22年度)	1,330人 (23年度)	1,389人 (24年度)			/
がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	/	乳がん 24.4% 子宮頸がん 28.8% 大腸がん 24.2% (23年度)	乳がん 28.0% 子宮頸がん 30.9% 大腸がん 27.9% (24年度)	乳がん 26.9% 子宮頸がん 33.0% 大腸がん 29.5% (25年度)		乳がん 35.0% 子宮頸がん 35.0% 大腸がん 35.0% (26年度)
	乳がん 20.8% 子宮頸がん 26.7% 大腸がん 20.5% (22年度)	乳がん 19.8% 子宮頸がん 28.3% 大腸がん 23.4% (23年度)	乳がん 18.8% 子宮頸がん 30.9% 大腸がん 24.0% (24年度)			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の二次救急病院(33病院)における勤務医師数 ・乳がん、子宮頸がんおよび大腸がんに係るがん検診受診率
27年度目標値の考え方(みえ県民カビジョン記載内容を転記)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度国の必要医師数実態調査において、県内の必要求人医師数312人のうち、二次救急病院の必要求人医師数が213人(全体の68%)であることから、施策121の目標に掲げる病院勤務医師の増加数100人(10万人あたり5.4人)のうち、その割合に応じた68人を現状値に加え、1,373人を目標値として設定しました。 ・平成27年度の目標として、乳がん検診、子宮頸がん検診および大腸がん検診の受診率が平成21年度調査における日本一の水準(乳がん35.5%、子宮頸がん34.3%、大腸がん33.4%)に到達することをめざし、目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「医師や看護師等の不足・偏在」を解消するために	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	/	180人	192人	206人		217人
		167人	181人	196人			/
	県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	/	644人	651人	658人		665人
		574人	566人	641人			/
2 「地域の救急医療体制の課題」を解決するために	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	/	593機関	618機関	643機関		668機関
		568機関	576機関	610機関			/
3 「がんに対する不安・悩み」を解消するために	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数(累計)	/	681人	804人	916人		1,050人
		557人	673人	783人			/

進捗状況（現状と課題）

- ①今後、県内で勤務を開始する医師修学資金貸与者等の段階的な増加が見込まれる一方で、依然として地域間、診療科目間の偏在解消には時間を要すると考えられることから、これら若手医師の定着と偏在解消を進めるため、医師不足地域を含む県内複数医療機関をローテーションしながら専門医資格を取得できる地域医療支援センター後期臨床研修プログラムを修学資金貸与者等に活用してもらうよう取り組んでいく必要があります。
- ②平成29年までの看護職員の需給見通し策定にあわせて、看護職員確保対策検討会を継続的に開催することで、看護職員確保に向けた総合的な支援対策を検討していく必要があります。
- ③医療機関の勤務環境改善に向けた取組を総合的に支援する医療勤務環境改善支援センターを8月に開設したところであり、各医療機関における勤務環境改善の仕組みの導入を促進するとともに、女性が働きやすい職場環境づくりについても必要な支援を実施していくことが求められています。
- ④病院内保育所については、24時間保育や病児保育などの多様な保育ニーズにも対応できる施設整備を進めてきましたが、引き続き、施設の状況に応じた体制整備を進めていく必要があります。
- ⑤助産師については、人口10万人あたりの就業者数が全国平均を大きく下回っており、実習施設の確保、就業場所の偏在解消等が求められています。
- ⑥県内外から医療従事者を呼び込み、県内定着につなげるため、医療分野におけるさまざまな国際連携を展開し、三重県の魅力向上を図っていく必要があります。
- ⑦ドクターヘリの出動回数が増加しており、救命率の向上等の効果があったと考えます（平成26年9月末現在171回、前年同月累計比7回増）。一方、出動の増加に伴う重複要請に対応するため、他県との相互応援による広域連携体制を構築する必要があります。また、「MIE-NET」については、中勢伊賀地域、伊勢志摩地域での試行に向けた準備を進めており、今後速やかに開始する必要があります。

- ⑧新規開業医等に対し、救急医療情報システムへの参加を働きかけた結果、時間外診療が可能な医療機関が4機関増加しましたが、廃業により5機関減少しました(平成26年8月末現在609機関)。休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、引き続き、救急医療情報システムへの参加を働きかけていく必要があります。また、救急医療に対する理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるため、継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりについて、周産期母子医療センターのうち3病院の運営を支援するとともに、1病院の設備整備を支援しています。新生児の死亡率を低下させるために、リスクの高い出産を担う周産期母子医療センターに対し支援していく必要があります。また、「みえ子ども医療ダイヤル」の相談時間を深夜帯まで延長して実施しており、相談件数が増加しています(平成26年8月末現在3,508件、前年同月累計比838件増)。深夜帯の相談件数が全体の20%程度あることから、深夜帯への対応を今後も引き続き実施していく必要があります。
- ⑩多職種による在宅医療・介護の連携検討会等が始まっている市町もありますが、依然として多職種の連携が図れていない市町があるなど、その取組にはばらつきがあります。また、医療介護総合確保推進法が6月に成立したことを受け、地域包括ケアシステムの構築を見据え、各市町が迅速かつ的確に対応することができるよう支援していく必要があります。
- ⑪小児在宅医療について、国の小児等在宅医療連携拠点事業を受託し、モデル地区における連携体制の構築に取り組んでいます。今後、モデル地区での取組を全県的な取組として展開していく必要があります。
- ⑫がん検診の受診率向上が見られた市町では、特定健診との同時実施や受診対象者に対する個別の受診勧奨の取組が有効であったと考えられます。今後さらに検証を進めるとともに、他市町のがん検診においても、これらの取組が展開されるよう働きかけていく必要があります。
- ⑬地域がん登録は開始後3年経過し、精度の高い罹患状況等を把握しつつあります。引き続きデータ収集、集計の取組を進めるとともに、がん登録実務研修を実施し、さらに、がん登録の精度向上を促進する必要があります。
- ⑭緩和ケア研修の受講について、新たにがん医療連携推進病院に指定された医療機関などへ働きかけましたが、受講者数は充分ではありません。今後も、緩和ケア体制の充実のため、幅広く周知を図る必要があります。
- ⑮がん患者の治療と仕事の両立を支援するため、県がん相談支援センターを窓口、社会保険労務士による就労相談支援を開始しました。今後、就労支援を進めるためには、事業所側に対し、がん患者への理解を求める取組が必要です。
- ⑯児童を対象としたがん教育を行うため、ワーキンググループにおいて対象学年や教材等の検討を行いました。今後はモデル校を選定し、出前授業を実施して、教材内容や授業方法等について関係者で検証を行う必要があります。
- ⑰県民運動の一環として、医療機関や企業と連携して、がん征圧月間(9月)にあわせた啓発イベントなど、がん対策の啓発に取り組みました。今後とも、企業、関係機関・団体と連携した取組を進める必要があります。
- ⑱がん医療連携推進病院として、本年4月に新たに4病院を指定しました。国から示された「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」をふまえて、年度内に県全体のがん医療提供体制の充実に向け検討します。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①より多くの医師修学資金貸与者等に地域医療支援センタープログラムを活用してもらうことにより、若手医師のキャリア形成支援とあわせて、医師の地域偏在の解消につなげていきます。
- ②平成 29 年までの看護職員の需給見通しを平成 27 年 12 月までに策定するとともに、看護職員確保対策検討会を継続的に開催し、総合的な確保対策に取り組みます。
- ③看護職員や女性医師等の就労環境改善に向け、医療勤務環境改善支援センターにおける総合的な支援体制を補完できるよう、看護職員確保対策検討会や医療勤務環境改善支援センター運営協議会での議論をふまえつつ、各医療機関による勤務環境改善の取組に対する支援の充実を図るとともに、女性が働きやすい医療機関を認証する取組を行います。
- ④看護職員等の離職防止のため、引き続き、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所設置について、施設の状況に応じた働きかけを実施します。
- ⑤不足している助産師については、就業先の偏在是正を図るとともに実習施設の確保や助産実践能力強化に向けて、助産師出向システムの導入を検討します。
- ⑥県内の各関係大学の参画により、医療技術や人材育成など、医療分野の国際連携体制の構築に取り組みます。
- ⑦ドクターヘリの広域連携について、和歌山県との相互応援、奈良県との共同運用の基本協定の締結をめざすとともに、東海・長野地域における広域連携について、事務局である愛知県等と具体的な連携体制について検討を進めます。また、「MIE-NET」について、試行の検証結果をふまえ、必要な改善を行います。
- ⑧救急医療情報システムへの時間外診療可能医療機関の参加促進について、県医師会等の関係機関と連携して新規開業医を中心に働きかけを行います。また、救急医療に対する理解を深めるため、「みんなで守ろう！三重の医療」キャンペーンを実施し、かかりつけ医を持つことや適切な受診等について啓発を行います。
- ⑨重症の新生児に対し、高度で専門的な医療を提供するため、周産期母子医療センターの運営、設備整備を支援するとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）を引き続き運用します。また、「みえ子ども医療ダイヤル」について、深夜帯の相談に対応できる体制を維持します。
- ⑩在宅医療・介護連携の充実については、三重県在宅医療推進懇話会の意見をふまえるとともに、医療介護総合確保推進法にかかる制度等に基づき、地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの整備等に資する取組を支援していきます。
- ⑪小児在宅医療について、全県的な取組に向けての議論を展開するため、市町に対しこれまでのモデル地区での取組状況についての情報提供を行うとともに、地域の関係機関の連携体制構築に向けた取組に対し支援します。また、三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンターと連携しながら、これまでの取組で明らかになった全県的な課題の解決に向けた協議、検討を行うとともに、モデル地区での取組のフォローアップを行います。
- ⑫各種がん検診における受診率向上の取組が一層拡大するよう、特定健診との同時実施など、県内外の好事例をとりまとめ、各市町のがん検診への導入を働きかけます。
- ⑬平成 28 年 1 月のがん登録の法施行をふまえ、大学と連携して引き続き精度の高いがんの罹患情報の収集・集計に取り組むとともに、収集・集計したデータを市町、医療機関へ情報提供します。
- ⑭がんと診断された時からの緩和ケア体制の充実に向けて、がん診療連携拠点病院等の緩和ケア研修の受講状況を把握し、各医療機関に対して研修の受講を個別に働きかけていきます。

- ⑮がん患者の就労相談を実施するとともに、がん患者の就労実態をもとに、医療機関や事業所等と連携した支援体制について検討します。また、がん患者の治療と仕事の両立が支援できる環境を整備するため、事業所関係者に向けてがんの正しい知識の普及に努めます。
- ⑯がん教育については、検証結果をふまえて出前事業を継続実施するとともに、学校教育現場での本格実施に向け、医療関係者や教育関係者と検討を進めます。
- ⑰がん対策に対する県民の理解を深めるため、幅広く企業、関係機関・団体に呼びかけ、がん検診やがんの正しい知識の普及啓発を進めます。
- ⑱がん診療連携拠点病院を中心としたがん医療提供体制については、がん対策推進協議会の検討結果をふまえて体制の構築を進めます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

緊急課題解決4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

(主担当部局：雇用経済部)

プロジェクトの目標

中小企業の成長支援や新産業の創出、農林水産業の振興等により、雇用の場を創出し、大学・大企業・中小企業・経済団体等との連携により、雇用に結びつく新たな仕組みが構築されています。

求職者に対して、求人ニーズをふまえた能力開発の機会を提供するとともに、求人側と求職側のミスマッチを解消することで、厳しい雇用情勢の緩和が進んでいます。

厳しい若年者の就職状況をふまえ、安定した就労に向けた重点的な支援を行うことにより、若者の不安定な就労状況の解消が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内労働力人口に占める就業者の割合	96.4%	96.7%	97.0%	97.2%		97.5%
本プロジェクトにより支援した人の数	28,529人	29,200人	30,100人	30,800人		31,500人

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内労働力人口に占める就業者の割合 本プロジェクトの構成事業のうち、人材育成、就労支援等の事業により支援した人の数
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	(県内労働力人口に占める就業者の割合) 金融危機前(平成19年度)の水準に回復させることを目標に目標値を設定しました。
27年度目標値の考え方	(本プロジェクトにより支援した人の数) 新規事業を立ち上げ、重点的な支援を開始する初年度を除き、毎年700人程度(平成25年度は900人)、支援する人を増やすことを目標に目標値を設定しました。なお、目標値は、平成23年度の実績値をベースに、再設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために	事業参加者の県内企業への就労	—	30人	30人	30人		30人
	新規就農希望者への就業・就職支援	—	35人	86人			
		—	100人	100人	100人		100人
		—	117人	135人			
	漁師育成機関の整備推進(累計)	—	2か所	3か所	(達成済)		3か所
		—	2か所	3か所			

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
2「求人と求職のミスマッチ」を解消するために	福祉人材センターにおける相談・支援による就職者数	/	210人	270人	270人		270人
		254人	315人	404人		/	
3「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために	県が就労に向けて支援した延べ若年者数	/	15,750人	16,000人	16,250人		16,500人
		12,470人	14,214人	13,800人		/	
	県立高等学校卒業生徒の内定率	/	97.0%	98.0%	99.0%		100.0%
		96.8%	96.6%	97.9%		/	

進捗状況（現状と課題）

- ①戦略産業雇用創造プロジェクトにおいて、川下企業への提案に向けた開発試作補助事業などにより、協議会企業の技術の高度化支援を行うとともに、製造管理者育成セミナーの開催などにより求職者のスキルアップや、自動車関係企業における地域人材育成事業などにより就職を促進するなど、人材確保の取組と産業振興を一体的に進めています。今後、協議会企業の経営上の課題やニーズなどをより詳しく把握し、個々の企業ごとの効果的な支援を講じていく必要があります。
- ②農業の担い手の確保については、「みえの就農サポートリーダー」の登録者数が136名（5名増）、就農サポート活動件数は累計で10市町（1町増）において31件（7件増）となりました。就農サポートの途中で研修を断念するケースもあるため、着実な就農・定着に向け、サポートリーダーと研修生のマッチングを強化するほか、効果的なサポートに向け、サポートリーダーの資質向上を図る必要があります。一方、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、就農計画の認定主体が県から市町へ移行されるため、これを契機に市町が積極的に新規就農対策に取り組めるよう働きかけていく必要があります。また、産地における就農サポート活動の拡大に向け、生産者団体における制度の積極的な活用を促していく必要があります。さらに、農業・農村の6次産業化等で顕著な女性の活躍をより一層促進し、女性ならではの視点を生かした新商品開発など女性起業家の能力開発支援を進めていく必要があります。
- ③水産業の担い手の確保に向け、就業就職フェア等を通じて、三重県漁業の紹介や漁業就業に係る情報提供を行いました。県内3箇所設置されている漁師塾では、現在13名（うち女性4名）が在籍し、漁業就業をめざしています。また、担い手確保・育成に向けた課題等について検討する三重県漁業担い手対策協議会の設立を支援しました。今後は、担い手対策協議会における検討を踏まえ、より効果的な新規就業者の定着支援が必要です。
- ④職業訓練について、就業に直接結び付く職業訓練や、女性の再就職を支援するため託児サービスを付加した委託訓練の実施に向け取り組んでいます。委託訓練では6月末時点では、95%の定員充足率となっておりますが、例年、年度前半の定員充足率は高いため、後半に充足率が低下しないようにする必要があります。
- ⑤女性の再就職支援について、託児付きの就労支援相談を県内2カ所で定期的に実施しました。また、再就職にあたって必要となるスキルアップ研修と、離職ブランク回復のための職場実習を県内企業において実施し、再就職への不安を払拭させて、実際に就職につなげるための取組を進めました。今後、企業と求職中の女性のマッチングの観点を含めて、多様な働き方を望む女性のニーズなどを把握しながら取り組む必要があるとともに、子育て女性の安定した就労や経済基盤の安定化を図るため、再就職後の不本意非正規労働者を解消していく必要があります。

- ⑥女性の社会進出と活躍の促進について、8月に「みえ・花しょうぶサミット」を開催し、構成団体の共通の課題である「若手後継者の不足」について、専門家を交えてワークショップを行い、対応策を検討しました。地域経済の活性化の観点からも、今後も継続して女性経営者等の視点・経験を活かす取組を行っていくことが必要です。
- ⑦県福祉人材センターによる福祉・介護人材確保事業により、8月末現在で233人の就職が決定（内定）しましたが、介護保険施設等の施設整備が進められる中で、依然として介護人材の確保が困難な状況が続いています。
- ⑧若年者の安定した就労に向け、新卒未就職者等を対象とし、OFF-JTとOJTを組み合わせた事業を実施するとともに、大学生や若年求職者を対象とした長期インターンシップ事業を進めるとともに（地域人づくり事業の一部）、おしごと広場みえの機能強化に向けて、各県の状況等の調査を実施しました。今後は、就職活動の際に必要な情報として、職場の雰囲気や企業経営者の想い等を知りたいなどといった、若年求職者のニーズに対応する必要があります。また、不本意に非正規雇用となっている若年者を正規雇用にするなど、安定的な就労や経済的基盤を確立するための支援が必要です。さらに、県内の大学進学者のうち約8割が県外大学へ進学していることから、若年者の県外流出や県内企業の人材確保が課題となっています。
- ⑨合同企業説明会のあり方について検討・調整した結果、県においては他の実施機関等との調整や協力を行うこととなりました。それを受け、各実施機関の日程や開催場所等の調整、実施の協力依頼等を行っているところであり、今後、経済情勢を踏まえた効果的な事業を実施していく必要があります。
- ⑩若年無業者の自立に向け、地域若者サポートステーションへ自立訓練と就労体験を委託する等、連携して事業を進めています。昨年度より相談件数、進路決定者数は増加しているものの、新規登録者は減少しているため、さらなる周知・啓発が必要です。
- ⑪NPOと連携し、8月1日に「しごと密着体験」を実施（県内の37の事業所で、146人が参加）しました。また、各学校におけるキャリア教育プログラムの策定を支援するために、出前講座を実施するとともに、キャリア教育プログラム策定ガイドブック（仮称）の作成を進めています。今後、学校や地域の実態に応じた体系的なキャリア教育プログラムの策定が進むよう支援していく必要があります。
- ⑫障がいがあると考えられる生徒の就職支援体制の整備を行うために、県立高等学校の担当者と関係機関の担当者が相互の取組について情報交換を行う就職支援連携会議を県内3地域で開催しました。今後も、関係機関と連携を図り、個別の生徒の状況にあった就職支援を進めていく必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①戦略産業雇用創造プロジェクトについて、今年度の事業成果を精査し、参加企業等の意向を踏まえ、より効果的な取組を推進するとともに、戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会の参加機関と連携し、雇用の創造を引き続き図ります。
- ②農業の担い手確保については、引き続き研修会等の開催によりサポートリーダーの資質向上や、市町及び産地における新規就農者の受入体制整備を進めるとともに、市町や農業委員会、農業団体等との情報共有の徹底を図ります。さらに、女性起業家の能力開発支援に取り組み、女性ならではの視点を生かした農業経営や6次産業化の取組につなげます。
- ③水産業の担い手の確保・育成については、三重県漁業担い手対策協議会において、新たな支援策や漁村の意識改革など諸課題について検討を行うとともに、漁村の受け入れ体制の強化や定着支援策の充実を進めていきます。
- ④委託訓練などの離転職者訓練については、国等の関係機関との連携を強化するとともに、求人・求職双方にニーズを踏まえた訓練内容の見直しを図り、職業訓練の質の充実に取り組みます。
- ⑤女性の就労継続や再就職に向けた支援については、企業と女性の相互理解を促し、結婚・妊娠・出産・子育て期などライフステージごとに、女性が望む多様な働き方が実現できるよう、高等教育期の女子学生や再就職後の女性等のキャリアデザイン・ライフプランの形成や労働環境の整備を支援します。

- ⑥女性の社会進出と活躍の促進について、「みえ・花しょうぶサミット」のネットワークを活用しながら議論を深めて課題を解決し、異業種交流がイノベーションにつながるよう支援します。
- ⑦福祉・介護人材確保を図るために、労働局等の関係機関と連携し、県福祉人材センターによる職業紹介などの人材確保事業を実施します。また、潜在介護福祉士の再就業支援などの取組についても検討します。
- ⑧若年者の安定した就労支援について、若年者と企業の就労におけるマッチングを図るため、おしごと広場みえを活用しながら企業の魅力を発信します。また、非正規雇用の安易な選択の防止など若年者の正規雇用を促進するための取組を進めるとともに、Uターン対策などの取組を進めるなど本県での若年者の雇用を促進します。
- ⑨平成26年度から大学生の就職・採用活動の開始時期が、大学3年生の12月から3月へと3か月間遅くなる（活動期間が短くなる）ことから、これまでの合同企業説明会の実施時期などについて、関係機関と調整し、適切な事業を実施します。
- ⑩若年無業者の自立に向け、国の状況を踏まえながら、地域若者サポートステーション等と連携し、自立訓練、就労体験事業を進め、若年無業者の早期の就業につながるよう取り組みます。
- ⑪各学校段階を通じた体験的なキャリア教育を充実していくために、小中高等学校の連携を進めるとともに、地域・産業界と協働した取組を推進します。また、各学校のキャリア教育プログラムの策定を進めるために、キャリア教育プログラム策定ガイドブック（仮称）を活用した研修会や出前講座を行います。
- ⑫高校生の円滑な社会への移行を図るため、関係機関との連携をより一層強め、求人や雇用機会の維持・拡大を働きかけるとともに、個別の支援の必要な生徒への支援を充実します。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<選択・集中プログラム>

緊急課題解決5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト

(主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局)

プロジェクトの目標

子どもの育ちにおける家族の絆の大切さが認識され、社会全体で子育て家庭を応援する取組が進んでいます。

若年層に対する早期からの相談・支援体制の強化などにより、家族観の醸成や児童虐待未然防止の取組が進んでいます。また、放課後児童対策に対する支援が進んでいます。

子育てに関する経済的支援の実施など、安心して子どもを生き育てられる取組が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「みえの子育ちサポーター」認証者数(累計)	/	3,250人	5,200人	7,740人		10,000人
	1,290人	2,822人	5,482人			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	「子どもの育ちを支える」ための基本的な考え方について研修を受け、地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育ちサポーター」として県が認証した人の数
27年度目標値の考え方(みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	多くのサポーターによって地域で子どもを見守り、子どもの活動を支えるため、計画期間内に10,000人の認証をめざし、目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために	「家族の絆」一行詩コンクールへの参加作品数	/	7,500点	8,000点	8,500点		9,000点
		6,967点	7,017点	8,123点			/
2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために	思春期ピアサポーター養成者数(累計)	/	30人	60人	90人		120人
		—	29人	70人			/
3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために	子どもの医療費助成の実施	補助対象は就学前まで	小学校6年生まで対象拡大 →				

進捗状況（現状と課題）

- ①「家族の絆一行詩コンクール」は、今回からは、「みえの育児男子プロジェクト」の一環として、男性による子育てをテーマとした作品を対象に「育児男子賞」を新設し、募集を行いました。（募集期間：7月1日から10月15日）さらに、教育委員会等と連携して「家族の絆一行詩コンクール」の一層の周知・啓発を行う必要があります。
- ②「みえの子育ちサポート講座」を実施しました。今後、養成したサポーター等により、地域における子どもの育ちや子育てを支える活動が促進されるよう市町等と連携を進める必要があります。
- ③乳幼児を持つ親などの精神的な不安軽減を図る「子育てはっぴいパパ・ママワーク」を活用した研修会を開催しました。今後も、保育所や子育て支援センター、保健センター等において、研修会が積極的に開催されるよう働きかけていく必要があります。
- ④子どもの育ちや子育て家庭を地域で支援し、家族の絆を深めるため、「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催しました（10月4日、5日：伊賀市 三重県立ゆめドームうえの）。今後、みえ次世代育成応援ネットワークの会員を中心に、市町や地域で活動される方々も含めた各主体同士の情報交換・交流の機会として地域別懇談会を開催し、各地域で子どもの育ち・子育て家庭への支援活動が展開されるよう取り組む必要があります。
- ⑤子ども、少子化対策等に関する取組を進める中で、「三重県子ども条例」等に基づき、現在の子どもや家庭等に関する課題について調査・把握し、今後の施策の参考としていく必要があります。
- ⑥男性が育児に参画して、子どもの生き抜く力を育てられるための普及啓発を図る必要があります。
- ⑦三重県における家庭的養護を充実するため、平成27年度から平成41年度を計画期間とする「三重県家庭的養護推進計画」について、関係施設の代表者や有識者等による策定検討会議において検討しており、年度内に策定します。
- ⑧児童養護施設における生活環境を整備するとともに、地域における相談機能を充実させるため、名張養護学園が、施設の小規模化、小規模グループケア化及び県内3カ所目となる児童家庭支援センターの創設を進めています。
- ⑨乳児院（3施設）、児童養護施設（9施設）に配置された12人の里親支援専門相談員と連携して、里親委託の推進や家庭訪問等による里親支援を行っており、取組の実効性を高めていくとともに、新規里親の開拓を進める必要があります。
- ⑩児童養護施設（全12施設）に入所する小学生（124人）に対する学習支援に取り組んでいます。
- ⑪思春期ピアサポーターの活動範囲を広げるため、三重県立看護大学と大学間連携の枠組みの中でピアサポーター養成を実施できる大学として、皇学館大学を選定しました。三重県立看護大学については7月からピア活動を開始しました。今後は、思春期ピアサポーターの活動が継続的なものとなるよう、大学生や中高生等の意見を反映して、自主的な取組としていく必要があります。
- ⑫「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイアル』」については、教育委員会の理解を得て、ポスター、カードの配布により高校生に相談窓口を周知しました（7月）。また、コンビニ、スーパー等においてもカードを配布し、相談窓口を周知しました。福祉、教育、医療関係者による代表者会議を7月に開催しました。今後は、具体的な相談内容や支援ケースの状況について、実務者会議等を通じて関係者の情報共有を行い、望まない妊娠を予防するための対策や支援の検討をしていく必要があります。

- ⑬児童虐待の未然防止に向け、特定妊婦の早期把握、早期支援につなぐため、妊娠届出時のアンケート調査項目の県内統一を行います。今後は、アンケートや出産前後からの親子支援事業を利用して、引き続き、保健、医療分野の連携体制の強化に取り組む必要があります。
- ⑭三重県子ども・子育て会議の開催、市町との協議等をふまえ、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定しています。
- ⑮放課後児童クラブの運営費と施設整備について、市町への補助を実施しています(29市町)。引き続き、地域のニーズに応じて放課後児童クラブの設置ができるよう支援していく必要があります。
- ⑯市町が実施する子ども医療費助成事業に対し、小学校6年生までを対象として助成を行うことにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもに必要な医療を受けさせることができるようにしています。
- ⑰特定不妊治療費助成(7月末実績 741件)について、平成26年度から県の上乗せ助成事業を拡充するとともに、新たに不育症や男性不妊治療、第2子以降の不妊治療などに対する助成事業を開始するなど、不妊や不育症に悩む夫婦への支援を充実しています。不妊相談支援センターにおいては、平成26年8月から、不妊症看護認定看護師の資格を持った看護師を採用しました。今後は治療助成とともに患者交流会等の相談支援の充実を図っていく必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「家族の絆一行詩コンクール」の募集を通じ、家族や地域の絆の大切さについて啓発を行います。
- ②子育て家庭を応援するため、各市町のニーズに応じた子育て講座を開催し、地域で実践的な活動を行うことができる人材を養成するほか、祖父母世代の方が地域の子育て家庭を支援できるよう取組を進めます。
- ③「子育てはっぴいパママワーク」が、県内市町で広く展開されるよう、市町等に働きかけます。
- ④「子育て応援!わくわくフェスタ」を開催するとともに、みえ次世代育成応援ネットワーク会員などの民間の子育てを支援する団体等による、先駆的な取組を支援します。また、少子化対策や子育て支援に積極的に取り組もうとする会員や企業、団体に対して、市町や地域の活動団体等との情報交換・交流の機会を提供します。
- ⑤家庭や子ども等に関する課題を調査したうえで、少子化対策等に関する報告書を作成します。
- ⑥自然体験を通じて子どもの生き抜く力を育むことに主眼を置いた親子向けのキャンプの取組や、自然体験学習の実践を通じて親等が父性を磨くことをめざしたセミナーの開催を市町や関係機関と連携して進めるほか、野外体験保育の必要性を検証します。
- ⑦「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設の小規模グループケア化等を支援します。
- ⑧県内3か所(南勢志摩、北勢、伊賀)の児童家庭支援センターの事業運営を支援し、地域に密着した子育て相談の充実等を促進します。
- ⑨里親の新規開拓を図るため、里親支援専門相談員や三重県里親会、NPO等と連携して制度説明会を開催します。また、里親委託の推進及び里親支援のため、里親に対する研修を行うとともに、児童相談所職員や里親支援専門相談員の家庭訪問等による相談支援の充実を図ります。
- ⑩引き続き、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援に取り組めます。
- ⑪大学生による思春期ピアサポーターを引き続き養成し、ピアサポーターによるピア活動を展開し中高生が抱える思春期の性をめぐる課題解決や自己肯定感の醸成に取り組めます。また、ピア活動が継続的なものとなるよう、学生の自主的な活動となるような取組を進めていきます。

- ⑫「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」については、相談窓口の周知に努めます。また、福祉、教育、医療等の関係者による会議等を開催し、望まない妊娠の予防・支援についての情報共有と検討を行い、事業の効果的な推進を図ります。
- ⑬県内統一した妊娠届出時アンケートを各市町で実施し、特定妊婦の把握と出産前からの早期支援に繋がります。また、医師、助産師、市町保健師等の支援者や支援機関との連携体制の推進に取り組みます。
- ⑭県子ども・子育て会議を開催し、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」の達成状況の点検や評価を行います。
- ⑮小規模な放課後児童クラブでも必要な地域で運営できるよう、国の平成27年度予算の動向をふまえ、国への提言等を行うとともに、必要な支援を行います。
- ⑯子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、引き続き市町が実施する子ども医療費助成事業を支援します。
- ⑰特定不妊治療費助成、同上乗せ助成、男性不妊治療及び第2子以降の不妊治療、不育症治療などに対する助成事業に加え、不妊や不育症に悩む夫婦を支援するため、一般不妊治療（人工授精）への助成について検討します。また、不妊症看護認定看護師の資格を持つ相談員の確保等により、相談・支援体制の充実を図ります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<選択・集中プログラム>

緊急課題解決6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト
(主担当部局：健康福祉部)

プロジェクトの目標

障がいの種別や程度に関わらず、誰もが地域社会の中で暮らせる居住の場や日中活動の場の整備が進んでいます。

障がいのある人が地域社会の中で、働くことを通じて自己実現を図るとともに生活の糧を得ることができるような、就労の場の確保や多様な働き方の展開が進んでいます。

障がいのある人が地域で自立して生活していくことができるよう、それぞれ個人の課題やライフステージに応じた途切れのない相談支援体制が整っています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県の就労支援事業により一般就労した障がい者数	311人	318人 324人	332人 334人	349人		366人

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県の就労支援事業（農福連携・地域人づくり事業（内障がい者雇用支援分）、障がい者の「就労の場」開拓事業、特別支援学校就労推進事業等）によって就労した障がい者数
27年度目標値の考え方	当初、平成23年度の実績見込（252人）から、計画期間内に10%増やすことをめざして目標値を設定しましたが、平成23年度の実績値が見込よりも大きく増加したため、上方修正しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために	障がい者の日中活動を支援する事業 ^{※1} の利用者数	4,622人	4,838人 5,622人	5,438人 6,057人	5,438人		5,438人
2 「働くことへの課題」を解決するために	民間企業における障がい者の実雇用率	1.51%	1.54% 1.57%	1.58% 1.60%	1.70%		1.80%
	福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額	11,527円	13,000円 12,412円	13,300円 12,851円	13,600円		13,900円

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために	総合相談支援センターへの登録者数	/	5,520 人	5,740 人	5,960 人		6,180 人
		5,299 人	5,315 人	4,986 人			/

注1) 日中活動を支援する事業：日中活動系の障害福祉サービス（生活介護、就労移行支援、就労継続支援等）

進捗状況（現状と課題）

- ①障がい者の地域移行を進めるため、グループホーム（4か所）とともに、生活介護等を行う事業所等の整備を行い、障がい者の暮らしと日中活動の場の確保、充実を図っています。入所施設の待機者が増加するなど、障がい者が在宅生活を継続することが困難な状況があり、安心して地域生活を送るために必要な障害福祉サービスを充実させていく必要があります。
- ②県内4か所の福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行に取り組んでいます。残された加齢児への対応とともに、児童福祉法の改正をふまえ、福祉型障害児入所施設のあり方を検討していく必要があります。
- ③「共同受注窓口」の受注拡大に向け、受注の仲介、調整、品質管理の指導等を行っています。市町や民間企業などへの営業活動を強化し、受発注のマッチングを一層進める必要があります。
- ④県においては、平成26年度の調達方針の中で昨年度を上回る調達目標額を設定し、障害者就労施設等からの優先調達に取り組んでいます。県庁内各所属における調達に努めるとともに、市町の優先調達の取組を促していく必要があります。
- ⑤障がいのある人もない人も共に働く場として創設された3か所の「社会的事業所」について、安定的な運営を支援しています。これらの運営状況をみながら、社会的事業所の今後のあり方を検討していく必要があります。
- ⑥平成25年6月1日現在の本県の障がい者雇用率は1.60%と全国最下位となりました。これを改善し、民間企業における法定雇用率(2.0%)の達成をめざすため、平成26年6月1日における障がい者雇用率を1.70%とすることを目標とした「障害者雇用改善プラン」を策定し三重労働局と県による合同での企業への働きかけ(19企業1自治体)などに取り組んできました。今後も障がい者の一般就労を支援し、法定雇用率の早期達成に向け取り組んでいく必要があります。
- ⑦ステップアップカフェ(Cotticay)にかかる三重県総合文化センター「フレンテみえ」内の整備については、運営事業者と連携し、12月のオープンに向けた準備を進めており、事業計画等整備を行っています。また、障がい者雇用の推進に向けて、企業や県民などを対象にした交流体験等の実施、企業での障がい者定着支援、実習訓練等の人材育成事業を実施するため、事業者選定並びに受講者募集を行いました。今後は、引き続きステップアップカフェの整備を推進すると共に、障害者雇用への理解促進、普及啓発等の事業を県民総参加で推進できるよう「三重県雇用推進協議会(仮称)」などを立ち上げ、推進体制を整備する必要があります。
- ⑧障がい者雇用に関する普及・啓発については、中小企業を対象とした取組を強化するとともに、企業と障がい者のマッチングの場(障がい者就職面接会)については、労働局等関係機関と連携しより多くの企業や障がい者に参加していただけるよう取組を進めています。なお、特例子会社の設立支援については、障がい者の就業の「場」を確保する観点から、引き続き設立に関する情報提供とともに企業の課題やニーズを把握し、障害者雇用の拡大に向けた支援を行います。

- ⑨障がい者の態様に応じた委託訓練等を通じて、円滑な就労への移行を促進するため、3か月の訓練期間を柔軟に活用し、より多くの障がい者が専門性の高い支援を受けられるよう、民間のノウハウを取り入れながら人材育成を強化するとともに、引き続き新たな職域と訓練先の開拓に努めました。民間企業等での職業訓練を通じた円滑な就労への移行促進とともに就労後の定着支援の取組を強化する必要があります。
- ⑩福祉事業所の支援員向けの公開講座の新設や特別支援学校における農業基礎技術習得に向けた就労前支援の実施などにより、農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成や農業経営体への障がい者の就労促進に取り組んでいます。これまでの取組により、農業参入した福祉事業所は31件(平成26年度新規2件)、農業分野における障がい者就労人数は452名(対前年23名増)となり増加しているほか、次のステップとして、レストラン経営など6次産業化に取り組む事例も生まれています。障がい者就労のさらなる拡大に向け、参入した福祉事業所の農業経営を安定させるとともに、引き続き農業経営体の障がい者就労に対する意識の向上を図る必要があります。また、農業分野にとどまらず、林業や水産業も含めた1次産業全般において障がい者のさらなる就労促進に取り組む必要があります。
- ⑪県教育委員会事務局にキャリア教育マネージャー(1名)、特別支援学校にキャリア教育サポーター(6名)を配置し、生徒の可能性や強みを企業へ提示する提案型の職場開拓を行いました。引き続き、生徒の進路希望の実現に向けて、生徒が就労先及び職場実習先を選択・決定できるよう企業を確保する必要があります。
- ⑫特別支援学校において、職業に係るコース制を導入予定の学校と協議を行いました。また、進路指導担当者会及び教務担当者会において、職業適性アセスメント及び「特別支援学校におけるキャリア教育の手引き」の活用について周知を図りました。引き続き、コース制の導入に向けて教育課程の改編や授業内容改善等について検討する必要があります。
- ⑬特別支援学校において、清掃技能検定を行うとともに、接客サービス技能検定の実施に向けて、関係機関と協議を行いました。引き続き、関係機関と連携し技能検定や講習を実施します。
- ⑭相談事業により、障がい者が安心して地域で暮らしていくことを支援しています。引き続き、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施するとともに、今後の相談支援体制について検討していく必要があります。
- ⑮サービス等利用計画については、市町における体制の整備を促進し、効率的な作成方法について助言するとともに、相談支援専門員の養成研修を進めています。今後、県内のサービス等利用計画の作成を進めるとともに、質の向上を図る必要があります。
- ⑯三重県こども心身発達医療センター(仮称)及び併設する特別支援学校の一体整備にかかる実施設計と建築関連工事を実施しており、実勢価格をふまえ、建築工事費の精査を行っています。また、開院に向けて組織体制や医療機関等との連携など業務運営について検討を進めています。
- ⑰みえ発達障がい支援システムアドバイザー養成のため、小児心療センターあすなろ学園に市町職員(3名)を受け入れ、施設内外で専門的な研修を実施しています。また、「CLM(Check List in Mie: 発達チェックリスト)と個別の指導計画」の導入を促進するため、市町を訪問し、導入状況を把握するとともに、圏域別に研修会を実施しました。さらに、「CLMと個別の指導計画」を小学校に引き継ぎ、幼児期からの途切れない支援が就学後も継続できるよう、2市町の3小学校においてモデル的に取組を進めています。保育所等でさらに導入が進められるよう、市町等の理解を得ることが必要です。

- ⑬ パーソナルカルテの作成及び活用を進めるため、パーソナルカルテ推進強化市町を指定し、指導・助言、財源支援を行いました。活動実績のなかった7市町のうち、新たに3市町の作成及び活用を進めることができました。引き続き、校種間における円滑な情報の引継ぎについて市町等教育委員会の取組状況を把握し、連携をさらに進める必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ① 障害者入所施設入所者等の意向をふまえ、障がい者の地域移行と地域生活支援を進めるため、住まいの場となるグループホームや日中活動を支援する障がい福祉サービス事業所等の充実を図ります。
- ② 加齢児の円滑な地域移行を図るため、今後の福祉型障害児入所施設のあり方についての検討状況をふまえ、施設への入所時から、退所時を見据えたケアに取り組むとともに、地域において支援を行う人材の育成と障害福祉サービスの充実に努めます。
- ③ 福祉事業所における工賃等のさらなる向上に向けて、「共同受注窓口」と事業所との連携・協力体制を一層推進するとともに事業所の自主的な取組を促進し、受注拡大を進めます。
- ④ 平成26年度の調達結果をふまえ、平成27年度の調達方針を策定し、障害者就労施設等への発注のさらなる推進に取り組むとともに、調達内容の多様化を図ります。
- ⑤ 「社会的事業所」の拡大、安定的な運営について、市町とともに支援します。
- ⑥ 民間企業における法定雇用率(2.0%)の早期達成のため、平成26年6月1日現在の障がい者雇用率をふまえ、「障害者雇用改善プラン」を見直し、関係機関との連携強化を図りながら雇用率の改善に取り組みます。
- ⑦ ステップアップカフェを中心として障がい者雇用の推進に向けたネットワークづくりに一層取り組みながら、障がい者の一般就労に向けた支援、県民及び企業の障がい者雇用の理解促進と普及啓発を県民総参加で推進します。
- ⑧ 特例子会社の設立支援、マッチング支援、障がい者就職面接会などについて、さらに関係機関との連携強化を図っていくなど、障がい者の就労の場の拡大に取り組めます。
- ⑨ 障がい者委託訓練事業については、訓練ニーズを踏まえ、引き続き、障がい者の職業訓練や障がい者雇用実績のない中小企業等を対象に委託訓練先の開拓を行うとともに、就労後の定着を図るため、委託訓練の実施に係るノウハウの提供等を積極的に行い、円滑な就労への移行を促進します。
- ⑩ 1次産業における障がい者就労の促進に向けて、農業分野においては、引き続き、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核に、福祉事業所の農業参入や規模拡大・6次産業化、農業と福祉を橋渡しできる人材育成、農業経営体への意識啓発に取り組めます。また、農業参入した福祉事業所を地域農業の担い手として位置付け、障がい者の周年雇用を促進していくため、施設の整備や栽培品目の複合化を進めます。さらに林業分野では、福祉事業者と連携した苗木生産の取組などを進めるとともに、水産分野では、福祉事業所の漁業参入を促すなど、障がい者の就労機会の拡大や関係団体等の意識啓発に取り組めます。
- ⑪ 特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現し、事業所就労者の増加を図るため、外部人材を活用するとともに、関係部局、企業、NPO等と連携した職場開拓を進めます。また、職業教育を充実させるため、職業に係るコース制を導入する特別支援学校を8校に拡大するとともに、企業と連携した技能検定、講習を実施します。
- ⑫ 自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を継続するとともに、市町、圏域、県における重層的な相談支援体制の構築を進めます。

- ⑬市町の指導監査等において、サービス内容が障がい者の状況やニーズに適合していること、適切にモニタリングが行われていることを確認し、指導、助言を行うことにより、適切な障害福祉サービスの提供につなげていきます。
- ⑭三重県こども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校の一体整備に係る建築工事に着手するとともに、引き続き、開院に向けて組織体制や業務運営について、検討を進めていきます。また、医療機関等と情報交換や研修会の開催等を通じて連携を深め、重層的な支援体制の構築をめざします。
- ⑮市町の発達支援総合窓口との連携を強化し、引き続き、みえ発達障がい支援システムアドバイザーの養成や「CLMと個別の指導計画」の保育所、幼稚園さらには小学校への導入に取り組みます。
- ⑯関係機関等との連携やパーソナルカルテの活用促進をとおして、就学前から卒業までの学校教育段階における、発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の支援に係る情報の円滑な引継ぎと、一貫した支援ができる体制の充実に努めます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<選択・集中プログラム>

緊急課題解決7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」

～もうかる農林水産業の展開プロジェクト (主担当部局：農林水産部)

プロジェクトの目標

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」の創出をとおして、本県の「食」の魅力等を生かした新商品が活発に生まれる環境整備や発信力強化、それを支える農・林・水のものづくり風土の醸成などに取り組むことによって、消費者が求める県産品が増加しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「みえフードイノベーション」から生まれる新商品等の数(累計)	/	50件	112件	162件		200件
	—	62件	111件			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえフードイノベーション」に係る活動等から創出される新たな商品等の数
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	もうかる農林水産業の実現に向けてはプロジェクトの取組成果から多くの新商品等を創出する視点が求められることから、各実践取組における成果見通しなどをもとに向こう4年間の新商品創出を積極的に設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために	大都市圏等への販路拡大をめざす事業者の売上げ伸び率	/	101	105	108		110
		100	104	106			/
2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために	「みえフードイノベーション」による連携プロジェクト創出数(累計)	/	10件	(達成済)	(達成済)		25件
		—	29件	37件			/
3 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために	地域活性化プラン等の策定・実践への支援	/	110 プラン	170 プラン	230 プラン		290 プラン
		50 プラン	126 プラン	190 プラン			/

進捗状況（現状と課題）

- ①「三重テラス」のショップでは、「熊野古道世界遺産登録 10 周年」などのトピックや、新茶、三重の涼などの季節に焦点を当てた商品セレクトと売り場構成を図るなど、三重の旬を前面に打ち出すとともに、レストランでは、数量限定ランチや黒板メニューなど、飽きさせないメニュー展開とし、リピーターの確保に努めました。今後は、引き続き「三重テラス」への集客、ネットワークの拡大、県内企業・事業者のチャレンジ支援等に努めるとともに、国内外への発信力の強化が必要です。
- ②4月には「日本橋美味しい街めぐりスタンプキャンペーン」に参画するとともに、5月下旬には、新浮世小路でマルシェを、7月には、丸紅本社（大手町）での社員向け三重県物産展を開催しました。今後は、日本橋地域のイベントや、日本橋エリアの4県のアンテナショップ（福島、島根、奈良、三重）との連携によるイベントの調整を進めるとともに、さらなるネットワーク強化が必要です。
- ③包括協定締結企業との連携による三重県フェアを開催し、三重県と三重県産品のPRを実施しました（2回 イオンモール東員（4月）、イオンレイクタウン（埼玉県）（6月））。また、海外においては、イオンマレーシアと連携して三重県フェアを開催するとともに（9月）、香港での「東海食品フェア」の出展準備を進めています（10月）。今後は、11月の関西での三重県フェアの、より効果的な開催に向けて調整を進める必要があります。
- ④関西圏においては、三重県にゆかりのある店舗や企業のニーズに応え、三重県産品や地元生産事業者の紹介等を進め、県産品を使った店舗のオープンやメニューの追加など、県産品の販路拡大につながりました。引き続き、三重県産品や地元生産事業者の紹介等を進め、三重県食材の取り扱い拡大及び潜在需要の発掘に努めていく必要があります。
- ⑤県産農林水産物等の輸出については、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会会員に対して輸出に向けた商品登録を促し、今後計画する台湾、タイでの物産展等のバイヤーに商品提案を行いました。また、6月には台湾で行われた国際見本市に出展し、販路開拓を支援するとともに、輸出に向けた基礎知識の習得を目的としたハラル研修会を開催しました。今後はこれまで取り組んできた物産展によるニーズ把握から商談会や見本市等B to Bの商談機会の創出に重点を移していく必要があります。また、輸出に取り組む事業者の輸出に関する知識向上等を図っていく必要があります。
- ⑥住宅や商業施設に「あかね材」を利用してPRする「パートナー企業」2社を支援するとともに、市町の「公共建築物等木材利用方針」の策定を働きかけた結果、新たに1町で策定され、合計28市町で方針が策定されました。また、公共建築物への県産材利用事例集を作成・配布するとともに、民間の保育園等への直接訪問による木造・木質化の働きかけを通じて、公共建築物等への利用促進に取り組みました。今後も、「あかね材」のさらなる認知度の向上と利用拡大が必要です。
- ⑦工業研究所において、拠点機器を活用した企業との共同研究を2件実施しています。また、工業研究所と農業研究所による研究プロジェクト「特許製法を活用したブドウのドライフルーツ作製と省力栽培技術の確立」が採択され、拠点機器を活用して取得したドライフルーツに関する特許を活用した研究を進めています。
- ⑧みえフードイノベーション・ネットワーク会員数は321者（9月末時点）となり、プロジェクト活動への支援により、新たに10商品の販売を開始しました。さらに、三重県6次産業化サポートセンターを通じて、プランナー等の派遣や6次産業化研修など意欲ある生産者等への支援を進めました。もうかる農林水産業の実現のためには、意欲ある生産者と商品企画力や販売力のある事業者との連携強化により、売れる商品を生み出す取組や、研究機関や産地との連携を促進することが必要です。

- ⑨農業研究所では、種子繁殖型イチゴ品種や高糖度な中晩生カンキツ品種を育成しました。また、ICT技術を活用したカンキツの高品質安定栽培技術や、骨粗鬆症や慢性腎不全等に対応した機能性農産物の開発を進めました。植物工場では、トマトの夏期高温対策やイチゴの長期収穫の実証研究を行うとともに、ICTを活用しトマト生産情報を共有できる仕組みを構築しました。今後は、企業等とのコンソーシアムの活用により、消費者ニーズに対応した商品開発等に取り組む必要があります。
- ⑩畜産研究所では、ブランド力のある畜産物の生産に向け、肉用牛への飼料用米給与技術の確立や、地域特産物の給与による地鶏の差別化技術を開発するとともに、肉用若鶏の有利販売に向けた取組に着手しました。今後は、畜産の成長産業化に向けて、引き続き、畜産物への機能性付与、鶏肉の高鮮度流通システムの開発などを進めていく必要があります。
- ⑪水産研究所では、低利用資源の有効活用を進めるため、ゴマサバ、マグロ、アカモク、ヒロメの商品化の取組を進め、一部では商品化されました。商品によって漁獲後の鮮度保持が今後の課題です。
- ⑫伊勢まだいは、継続的に取り扱うスーパー等が増え、生産量、販売量とも増加しています。尾鷲産もちもちマグロは、定期的な販売に加え、9月から国際線機内食メニューに利用されています。アサクサノリについては、今期の生産量を倍増するよう準備しており、アサリについては、伊勢市の漁港内で養殖試験を実施中です。今後は知名度の向上や取扱店舗数の拡大が必要です。
- ⑬三重ブランド認定をめざす事業者の育成に向け、支援対象となった事業者の実施計画に基づく取組に対し、情報提供や助言などの支援を進めています。
- ⑭みえセレクションについては、8月に12品目を選定しましたが、平成26年度はさらに1回選定し、選定品数の増加を図る必要があります。また、事業者のレベルアップのためのフードコミュニケーションプロジェクト集中研修については、受講者12者を決定し、事業者の商品力・営業力向上に向けた研修を進めており、今後も研修を通じた事業者の商品力・営業力向上に向けた取組が必要です。
- ⑮農業大学校では、農業者のマーケティングスキル向上に向けた研修プログラム4講座を企画し、6月から1月にかけて開催しています。意欲ある農業者への支援を行うため、引き続き講座の周知と的確な実施に努め、研修終了後も研修効果を高めるための継続的な支援に取り組む必要があります。
- ⑯「地域活性化プラン」については、前年までの167プランに加え、10プラン(9月末時点)が策定されました。このうち、11プラン(累計104プラン)について、専門家を派遣しビジネス展開に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を開始したほか、新たに創出された商品等の改良、販路拡大などの実践取組を支援しています。策定地域をさらに拡大するとともに、商品等の高付加価値化を進めるため、他の地域や食品産業事業者等との連携を促す必要があります。
- ⑰地域水産業・漁村振興計画については、新たな6地区の計画策定と策定済計画のブラッシュアップを支援しました。また、県内8地区において、漁業所得の向上やコスト削減の取組である「浜の活力再生プラン」を検討する「地域水産業再生委員会」が設立されました。今後は策定候補地区の掘り起こしや、取組情報を各地区で共有し実践を促すことが必要です。
- ⑱「いなかビジネス」の取組団体は5団体増加し147団体(9月末時点)、三重の里ファン倶楽部会員数は400名増加し6,900名(9月末時点)となりました。専門研修の実施により、取組団体の集客力向上を支援するとともに、グリーン・ツーリズムネットワーク大会を開催し、実践者間等の連携を図っています。「いなかビジネス」のさらなる拡大と集客力向上に向け、活動支援とともに、取組団体のスキル向上、企業等と連携した情報発信、大都市圏等でのPRなどが必要です。また、今後、農山漁村地域においては高齢化及び人口減少が進んでいくため、移住者や地域外のコーディネーターと地域住民を結び、地域資源を活用した若者の定住や雇用につながるビジネスを創出する必要があります。

- ①これまでの「三重テラス」の運用の成果や課題をふまえて、三重の「食・文化」を重点テーマとした情報発信や販路拡大に向けて、日本橋や首都圏の顧客に三重の「旬」を発信していきます。また、コレド2・3のオープンに伴い、新たに日本橋地区に流れる若年者やファミリー層の目線も意識しながら、三重の魅力を訴求する展示・レイアウト等の改善や、魅力あるイベント開催と広報展開などによる情報発信力の強化に取り組みます。さらに、首都圏のネットワークを生かした県内の事業者への支援などにより、関係部局とともに、より効果的な営業拠点となるよう、取組を進めます。
- ②日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップ等の企画やイベント等と連携し、首都圏でのさらなるネットワークの強化と拡大を図るとともに、三重県の大きな魅力のひとつである「食」を情報発信の軸として、三重の魅力の情報発信を進めていきます。
- ③県・市町・商工団体や県内事業者などの連携により、販路拡大に向けて一体となって営業活動を展開するとともに、包括協定締結企業等との連携による国内や海外での三重県フェアの開催などにより、三重県の情報発信と販路拡大につなげていきます。
- ④関西圏においては、「関西圏営業戦略」に基づき、関西圏での多様なネットワークの充実・強化や、県内市町、事業者等と連携した効果的な情報発信により、飲食店、小売り・流通事業者、一般消費者等に三重の魅力を訴求するとともに、「食」の販路拡大等につなげていきます。
- ⑤県産農林水産物等の輸出の拡大に向け、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会では重点地域・国として位置づける台湾及びタイにおいて、新しい商品のテストマーケティングの場として物産展を継続するとともに、今後、輸出拡大の可能性が高い商品を中心に、展示会や見本市への出展、バイヤーの県内招へいなどB to Bによる商談機会の場の創出に注力していきます。また、同輸出協議会会員に対する支援として、アドバイザー等関係者と連携し、事業者の営業力・商品力の向上に資する研修会やセミナー等を開催します。
- ⑥「あかね材」のさらなる認知度向上と利用拡大を図るため、「あかね材」を利用する「パートナー企業」のPR活動について支援するとともに、研修会を開催するなど公共建築物への利用促進について取り組みます。また、工務店等に対して直接訪問による働きかけにより「あかね材」の利用促進を図るとともに、県民に対して木工教室などを通じて「あかね材」の利用意義等の普及啓発を行います。
- ⑦新商品開発等について「みえ食発地域イノベーション創造拠点」を活用しながら、研究プロジェクトのコーディネート等に継続して取り組み、共同研究等を通じて、企業の課題解決につなげます。
- ⑧みえフードイノベーション・ネットワーク会員の拡大を引き続き図るとともに、プロジェクトのさらなる創設と的確な進行管理により、県内農林水産業を牽引する新たな商品やサービスを創出します。また、引き続き三重県6次産業化サポートセンターを設置し、経営アドバイスなどを行うとともに、6次産業化ファンドの活用を促進し、意欲ある生産者の6次産業化を支援します。
- ⑨農業研究所では、骨粗鬆症や慢性腎不全等に対応した機能性農産物の開発と栽培技術の実証、多様なニーズに対応した柑橘新品種の選抜に取り組むなど、実需者のニーズや生産現場の課題に的確に対応した研究開発を進めます。また、植物工場では、トマト、イチゴの多収栽培技術の確立を引き続き進めます。
- ⑩畜産研究所では、肉用牛への飼料用米技術等の現地導入や受精卵の受胎率向上に向けた技術開発を進めるとともに、肉用牛肥育における暑熱対策についての検討を進めます。また、豚では、地域特産物等を飼料活用した商品化技術開発に取り組みます。さらに鶏では、朝挽き鶏肉の鮮度維持技術や、採卵鶏等への飼料用米多給技術の開発に取り組みます。

- ⑬水産研究所では、漁業者や加工業者、流通関係者等と連携して低利用水産資源の有効活用等の取組を進めます。
- ⑭伊勢まだいや尾鷲産もちもちマグロは、イベントやスーパー等でのPR販売等により知名度の向上と販売チャネルの拡充を図り、安定的な商品供給体制の構築をめざします。また、アサクサノリは、品質の向上と厳格な認定基準の運用により、三重を代表する商品への育成に取り組みます。アサリは、安定的生産体制の構築と販路開拓を進めます。
- ⑮新たな三重ブランド育成のため、支援対象となった事業者を優先して必要な支援を行い、三重ブランド認定をめざします。
- ⑯みえセレクションの選定及び商談会等でのみえセレクションの発信に取り組むとともに、県内食品関連事業者の商品力、営業力の向上等に向けた研修等の支援を継続していきます。
- ⑰農業大学校が行うマーケティングスキル向上に向けた研修プログラムについては、従来の品目横断的な講座に加え、品目を特定し、専門性を高めた講座を企画します。また、講座修了者に対する研修後のフォローアップとして、地域農業改良普及センターや6次産業化プランナーによる継続支援に取り組み、新商品の開発や6次産業化等にチャレンジする事例を創出していきます。また、商工会等と連携し、地域マッチング交流会の開催や助言、各種商談会情報の提供などに取り組みます。
- ⑱「地域活性化プラン」については、農業者の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に取り組みます。また、販路開拓等へ向けて、展示・商談会等への参加促進、6次産業化事業等の活用誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、新たに創出された商品等の高付加価値化をめざして、プラン間の連携や食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくりなど、実践取組のステップアップを積極的に支援します。
- ⑲地域水産業・漁村振興計画については、「浜の活力再生プラン」と併せて新たな地区の掘り起こしと平成26年度までに策定した地区の計画のブラッシュアップを進め、「もうかる水産業」への転換を図ります。これらの計画の実現に向けた取組について支援します。
- ⑳人口減少下にある農山漁村地域において、若者の定住や雇用創出につながるビジネスを創出していくため、移住者や、これまでに養成したコーディネーター等と地域住民や資源をつなぎ、地域ぐるみの取組への発展を促します。また、農山漁村における自然体験の受入拡大に向け、企業や関係市町、関係部局等と連携し、自然体験に取り組む組織の拡大や体験メニューのブラッシュアップなどの取組を進めます。さらに、いなかビジネス取組団体やコーディネーターを業態や課題別にネットワーク化、グループ化し、ノウハウの共有や優良事例の水平展開を進めるとともに、農林水産業や「食」に着目した新たなビジネスモデルの創出を支援します。PR面では、集客力の向上に向け、企業等と連携した情報発信や大都市圏へのPRの強化などに取り組みます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

緊急課題解決8 日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト
 (主担当部局：雇用経済部)

プロジェクトの目標

県内産業の空洞化懸念を払拭し、三重のものづくり産業が、「メイド・イン・三重」として日本をリードし、世界に打っていくことで、産業が活発で県内外から投資が呼び込める環境が整備されています。

三重のものづくり産業の強じんな基盤づくりや国内外からの企業誘致を進め、働きがいあふれる雇用の場が増加しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
操業しやすいと感じる企業の割合の伸び率	/	110	130	140		150
	100	115	127			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	三重県が国内で操業しやすい環境が整備されていると感じる企業の割合の平成23年度を100とした場合の伸び率
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	平成23年度のアンケート結果の数値を100として、4年間でその割合を5割増加させることをめざし目標値として設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
1「立地環境の魅力低下」を解決するために	外資系企業の誘致	/	1件	1件	1件		1件	
		1件	0件	3件			/	
2「海外展開の障害となる課題」を解決するために	海外展開による取引先の拡大	/	4年間で40社以上が取引を拡大				→	
		—						
3「ものづくり中小企業の課題」を解決するために	世界に誇れるものづくり中小企業の創出	/	30社	30社	30社		30社	
		—	32社	29社			/	

進捗状況（現状と課題）

- ①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供により、成長産業の誘致、マザー工場化につながる設備投資、研究開発施設などの投資を支援しました。また、県内企業の競争力強化のため、付加価値の高い製品づくりに向けた設備投資に対して、「中小企業高付加価値化投資促進補助金」により支援しました。サービス産業の誘致については、引き続き市町等とも連携を図りながら戦略的に誘致活動を展開していく必要があります。
- ②航空宇宙、食品、医療、高度部材といった成長が見込まれる分野において、県外企業の投資に関するアンケート調査を実施し、この調査結果をもとに首都圏・関西圏を中心に、集中的な企業訪問を実施しています。また、多くの企業本社が立地する首都圏・関西圏において、積極的に三重の操業環境の良さや投資促進制度をPRし、誘致活動を展開していく必要があります。加えて、効果的な誘致活動を進めるため、立地済み企業へのヒアリングによる工場診断を行っており、今後さらに産業別立地特性を調査するためのメッシュ地図を作成し、それらのデータを基に新たな誘致手法を検討する必要があります。
- ③県内の5地域において、立地済み企業との懇談会を開催し、操業の継続や事業拡大に向けて、様々な意見が出されたことから、これらの意見を踏まえ、操業環境の整備・向上を図っていく必要があります。
- ④外資系企業の誘致について、5月にフランスを訪問し、商社と連携してヨーロッパを代表する航空機製造企業などと意見交換を、7月にはイギリスを訪問し、GNIと連携してファンボローエアショーに参加し各国の航空産業クラスターと意見交換を行いました。また、8月にはアメリカを訪問し、外資系航空機産業などの誘致に向けた活動を実施したところです。今後は、これまでの海外ミッション等で構築したネットワークを引き続き活用し、県内への投資につなげていく必要があります。また、外資系企業の県内への誘致に向けて、多くの外資系企業や大使館等が集まる首都圏においても、積極的なPR活動を展開していく必要があります。
- ⑤官民が一体となって各分野が連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」において、県内企業等の国際展開に取り組みました。8月下旬のアメリカミッションにおいては、航空宇宙産業、ヘルスケア産業、食関連産業などの成長分野の産業をターゲットにし、ワシントン州政府とのMOU締結、県内企業のネットワークの構築、医療分野での交流・連携の促進、県産品のプロモーションの実施、広域自治体との協力関係の構築などに取り組みました。また、9月上旬のアセアン・インドミッションでは、行政間の新たなネットワークの構築を図るため、商工団体との関係構築、学術機関による連携の促進、産業連携の深化、三重県物産展の開催、インバウンドの強化などに取り組みました。今後は、県内企業のニーズを踏まえながら、具体的な取組を進めていく必要があります。
- ⑥5月に開催されたイギリス・ロンドンでのジェトロ主催の対日投資セミナーにおいて、三重県のビジネス環境や外資系企業誘致施策及びその実績、さらには忍者や伊勢神宮、「食」など三重県の魅力を総合的にPRするプレゼンテーションを実施しました。また、9月のアセアン・インド経済産業交流ミッションでは、インド・バンガロールでのビジネスセミナー及び交流会をジェトロの協力を得ながら開催したほか、マレーシア・クアラルンプールでは、ジェトロ・クアラルンプール事務所主催の食品販路開拓商談会に県内食品関連企業が参加しました。
- ⑦三重県海外ビジネスサポートデスクについて、ジェトロ等と連携しながら、県内企業の海外展開に関する相談等に対してサポートを行いました。また、9月のアセアン・インド経済産業交流ミッションでは、タイ投資委員会（BOI）と三重県アセアンビジネスサポートデスクが連携しながら、タイ・バンコクにおいてビジネスマッチング商談会を開催するなど、ミッション団派遣の支援を行いました。今後は、「三重県企業国際展開推進協議会」等の具体的な取組に対して、三重県海外ビジネスサポートデスクが県内企業のニーズの汲み取りや現地関係機関との仲介役との機能を果たしていく必要があります。

- ⑧ジェトロの平成25年度のRIT（地域間交流）事業の事前調査事業に引き続き、今年度はRIT事業の本事業に採択され、5月には県内食品加工関連企業及び食品加工機械関連企業等が参加し、第1回国内研究会を開催しました。また、同じく5月に台湾から台日産業連携推進オフィス（TJPO）の幹部等が来県し、県内企業との意見交換や企業訪問を行いました。さらに、7月には、台湾を訪問し、本県とTJPOとの産業連携に関する覚書（MOU）に基づく今後の取組の進め方について、TJPO執行長等と意見交換を行いました。今後は、台湾産業のニーズを捉えながら、食品加工関連以外の分野へ連携の取組を展開していく必要があります。
- ⑨県内環境関連企業の海外展開の足掛かりとするため、国際協力機構（JICA）や環境省等の事業への申請について、ICETTや三重県海外ビジネスサポートデスクと連携して支援を行いました。また、中部経済産業局やICETT等関係機関と中部地域における環境ビジネスの海外展開等について、意見交換及び情報共有等を行いました。今後は、平成25年度に共同宣言を行ったブラジルについて、ICETTのネットワーク等を活用し、環境に係る課題やニーズを調査・把握するとともに、インド、アセアンについては、ミッションにおいて構築したネットワークをさらに強化していくなかで、今後の展開につなげていく必要があります。
- ⑩出前商談会について、従来からの自動車等の分野に加え、航空機、工具等の新しい商談分野を開拓し、9月末までに6社での商談会（展示会方式、面談方式）を開催しました。なお、商談会等できっかけを創出しても、商談がスムーズに進まない場合もあることから、その理由を把握・整理し、支援する必要があります。
- ⑪航空宇宙産業について、平成26年6月に、県内から新たに3社が国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」に参画し、県内で計10社となりました。航空宇宙産業は今後成長が期待されている産業であることから更なる産業振興を図っていくため、8月に産学官の有識者からなる「みえ航空宇宙産業研究会」を設置し、9月に第1回研究会を開催しました。今後は、同研究会の議論を踏まえ、本県の独自性を活かした取組を検討していく必要があります。
- ⑫「メイド・イン・三重ものづくり補助金事業」について、1次募集では6件の事業計画を承認し、交付決定を行いました（8月）。また、9月末現在は2次募集を行っているところです。今後も、これまで支援してきた中小企業のフォローアップ等について、引き続き行っていく必要があります。
- ⑬「中小企業連携体高度化支援事業」について、4つの企業連携体の取組を承認しました。なお、当該事業で支援した企業に対しては、国の「下請中小企業・小規模事業者自立支援対策補助金」等への応募も促すなど、連携体の活動が促進されるよう引き続き支援していく必要があります。
- ⑭三重県と北海道の産業連携について、7月に札幌で開催された「ものづくりテクノフェア2014」に参加し、本県企業と北海道大学との共同研究の成果等を北海道で紹介し、北海道の物流関連業者とのつながりが構築されました。今後も連携を深める中で、産業振興を図っていくことが必要です。
- ⑮地域を支えるすばらしい経営を実践されている中小企業を顕彰するため、「三重のおもてなし経営企業選」表彰制度を創設し、公募を行いました。11月の表彰式に向け、審査を進めています。
- ⑯県内企業の海外・大都市圏で販売可能な県内食品の開発を支援するため、行政機関、支援機関、事業者等が参加した研究会を、伊賀地域など県内4地域で開催しました。また、地域資源を活用して新たな食品素材や食品を開発するためのニーズ調査や基盤技術の試験を行うとともに、企業と食品資材開発等に関する共同研究契約を締結し研究を始めました。今後、食品の加工技術や試作品を開発するとともに、開発技術の普及を図る必要があります。
- ⑰平成26年9月末時点における県単融資制度の新規融資実績は、465件、約55億円であり、県単融資制度については、多くの中小企業に利用されています。国内経済が本格的な回復に向かう中、県内中小企業の資金ニーズは落ち着いてきたものの、県内中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しさが続くことを見込まれることから、資金供給を円滑化し、中小企業が経営の安定を図ることができるよう引き続き支援していく必要があります。

- ⑱伝統産業・地場産業など地域資源を活用した産業振興のため、平成 25 年度に取り組んだデザイナー等との連携事業で製作された商品について、国等の各種支援制度の活用を促すなど、販路開拓を見据えたブラッシュアップを支援しました。また、ラジオ放送を活用するなどして、首都圏等における新商品の情報発信を行うとともに（各種支援制度採択結果 12 件、情報発信 6 回）、優れた商品開発の気運を高めるため、「三重グッドデザイン（工芸品等）選定制度」を創設し、機能性、デザイン性の優れた革新的な商品を募集しました。さらに、新たな事業者間のマッチングによる商品化等の支援（6 件）や首都圏等への出展、後継者育成に係る取組に対して補助金の交付決定を行いました（2 件）。
- ⑲外部有識者で構成する『「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボード』を開催（5 月、9 月）し、今後の三重県の産業政策についてご議論いただき、多方面から意見をいただくことができました。今後、国際情勢や国内雇用経済情勢、さらには、それらを踏まえた国の動きは常に変動し続けていることから、それらを踏まえながら、策定から 2 年が経過した「みえ産業振興戦略」の見直しについて検討を進めていく必要があります。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①成長産業の誘致、マザー工場化につながる設備投資、研究開発施設などの投資に対して支援するとともに、サービス産業の誘致については、具体化に向けて市町とも連携しながら誘致活動を展開します。特に、航空宇宙産業分野においては年度内に「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」を策定することから、航空宇宙関連産業の投資をいっそう促進していきます。また、サービス産業については、新規誘致だけでなく県内サービス産業の高付加価値化を促進していくことも重要であり、「中小企業高付加価値化投資促進補助金」の対象事業を見直します。
- ②市町や金融機関等と連携した投資セミナーの開催や投資に関するアンケート調査にもとづく企業訪問の実施などに加え、工場診断等の調査結果を踏まえ、より効果的な誘致活動を展開します。
- ③県内立地済み企業の操業の継続や事業拡大に向けて、市町や関係部局等と連携を図りながら規制の合理化などの操業環境の整備、向上に取り組みます。
- ④外資系企業の誘致について、GNI、ジェットロ、在日大使館・外国商工会議所等のネットワークに加え、これまで実施してきた海外ミッションで培った企業ネットワークを活用し、県内操業環境などの定期的な情報発信を行うとともに、積極的に誘致活動を行います。
- ⑤「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、産学官金で構成する「三重県企業国際展開推進協議会」を通じて、県内企業の課題やニーズを的確に把握してきめ細かな支援を行うとともに、官民一体となって各関係協議会等と連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」を核として「オール三重」の海外ミッション団を派遣し、本県や各支援機関と現地政府・関係機関等とのネットワークを構築・強化します。こうして構築したネットワークを活用し、海外セミナーの開催や国・地域別の部会事業の展開など、支援機関等と連携して、幅広い分野での県内企業の海外展開を支援します。
- ⑥ジェットロが設置拠点を増やしつつある「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を活用し、県内企業の海外展開を促進するため、ジェットロとの連携を強化します。
- ⑦三重県海外ビジネスサポートデスクのこれまでの成果と課題を検証したうえで、今後のサポートデスクのあり方について検討し、三重県企業国際展開推進協議会と連携しながら、県内企業の海外展開支援を進めます。
- ⑧ジェットロの R I T 事業を活用して台湾で取り組んできた食品加工分野における交流・連携の取組をモデルケースとして、食品加工分野以外の分野やその他の国・地域へと横展開させ、産学官金が連携した国際展開の取組をより一層推進します。
- ⑨県内環境関連企業の海外展開について、これまで実施してきた海外経済ミッションにおいて築き上げたネットワークや I C E T T のネットワークを生かし、国等の事業を活用しながら、ビジネスマッチングやその後のフォロー等を行うなかで今後の展開につなげていきます。

- ⑩出前商談会については、企業の課題発見や取引拡大に寄与しているため、医療、航空機、電気電子、工具等の新規商談分野を開拓しつつ、今後も事業を継続します。なお、出前商談会における川下企業の要望は、部品調達などよりも、開発や試作段階から参画可能な技術力や研究開発力の高い企業とのマッチングに移ってきていることから、川下企業のニーズ把握と、中小企業の技術支援のための工業研究所等との連携強化を進めます。
- ⑪航空宇宙産業について、平成 26 年度に策定する「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、県内企業による新規参入、事業拡大のために必要な人材育成、参入支援及び事業環境整備等について、他県等と連携しながら取り組みます。
- ⑫ものづくり中小企業・小規模事業の技術開発や新市場開拓につながる技術開発を促進するため、「メイド・イン・三重ものづくり補助金」や国の「新ものづくり補助金」等も活用しながら、引き続き支援します。また、工業研究所や（公財）三重県産業支援センターと情報共有を図りながら、これまで支援した企業を訪問し、必要に応じた技術支援及び経営支援を行うことで企業の高付加価値化を促進します。
- ⑬「中小企業連携体高度化支援事業」について、各連携体企業を構成している組織体制の整備や受注拡大への取組を促し、活動の自立化、継続化を図るとともに、国の支援制度等を活用しながら、新たな連携体の創設、県内連携体のさらなる事業展開を促進します。
- ⑭三重県と北海道の産業連携について、両地域の連携を促進するため、定期的な交流会の開催など新たなテーマの発掘や他の地域ラウンドへの拡大など、新ビジネスの創出や地域活性化につながる連携の取組を進めます。
- ⑮「三重のおもてなし経営企業選」を活用した中小企業の情報発信と、幅広い分野から多くの企業の応募が得られるよう広報の充実に取り組みます。
- ⑯県内企業のグローバル食品の開発支援について、研究会で引き続き検討するとともに、本年度の研究成果や開発した技術等を、セミナー等で積極的に周知し技術普及に努めます。
- ⑰国内経済が回復し、本県経済にも緩やかな回復が見られる中、県内中小企業を取り巻く経営環境には厳しさが残っていることから、引き続き、企業の前向きな取組を金融面から支援します。
- ⑱デザイナー等との連携事業等で開発された商品について、首都圏や海外を見据えた商品へとブラッシュアップするとともに、販路開拓につなげるなど、事業者の状況に応じたきめ細かな支援に取り組みます。また、「三重グッドデザイン（工芸品等）選定制度」により、伝統を守りつつ革新的な商品開発の気運を高め、地域経済の活性化とデザインの振興に資する取組を促進します。
- ⑲「みえ産業振興戦略」については、『「みえ産業振興戦略」アドバイザーボード』での議論を踏まえ世界の中で三重県が果たす役割を明確に意識しつつ、本県における産業の裾野の広がりとしらなる高みをめざすための戦略として見直しを行います。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<選択・集中プログラム>

緊急課題解決9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト(主担当部局:農林水産部)

プロジェクトの目標

集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備等を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりが進んでいます。

「被害対策」と「生息管理」への的確な取組とあわせ、未利用資源活用の観点での「獣肉利用」を連係させて進めることにより、本県の野生鳥獣による農林水産被害が減少しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産被害金額		728百万円 以下 (23年度)	698百万円 以下 (24年度)	660百万円 以下 (25年度)		600百万円 以下 (26年度)
	751百万円 (22年度)	821百万円 (23年度)	701百万円 (24年度)			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	農林水産業者等が鳥獣被害の防止対策の効果を実感できるためには、県全体の被害金額を20%以上減らしていく必要があると考えられることから設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために	ニホンジカの捕獲頭数		17,800頭	17,800頭	17,800頭		17,800頭
		15,393頭	14,790頭	17,529頭			
2 「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために	有害捕獲野生獣のうち利活用された頭数		1,000頭	1,200頭	1,400頭		1,600頭
		800頭	1,037頭	1,066頭			
3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために	野生鳥獣の生息しやすい森林づくりに取り組む地域数		4地域	4地域	4地域		4地域
		—	9地域	8地域			

進捗状況（現状と課題）

- ①地域の獣害対策を担う人材の育成を行うため、指導者養成講座の開催などに取り組んだ結果、これまでの251集落に加え新たに41集落において獣害対策に取り組む集落づくりに向けた検討が開始されました。侵入防止柵については、平成25年度までに累計21市町1,818kmが整備され、平成26年度は14市町179kmの整備が計画されています。県内では、依然として800以上の集落で被害が発生しており、今後も獣害対策に取り組む集落づくりを推進していく必要があります。また、市町や生産者等から、集落ぐるみで行う野生獣の追い払いなどの取組への支援や侵入防止柵の設置要望は多く、今後も計画的な支援が必要です。
- ②獣害対策に取り組む集落づくりのレベルアップを図るとともに、広く県民の皆さまにも獣害についてご理解いただくことを目的とし、「獣害につよい三重づくりフォーラム～優良活動に学ぶ～」を開催し、集落ぐるみによるサル追い払いと侵入防止柵の整備により、サル被害を大幅に減少させた事例など、優良活動事例として3団体を知事表彰しました。今後は、優良活動事例の取組をこれから獣害対策に取り組む集落等に普及していく必要があります。
- ③シカの習性を利用し効率的に捕獲を行う誘導式囲いわななどの新たな大量捕獲技術の現地実証に取り組んでいるほか、これまでに開発した野生獣の大量捕獲わなの遠隔監視・操作システム「まる三重ホカクン」を活用した大量捕獲技術等を導入した市町等を対象に、捕獲技術の向上を図るための研修会を開催しました。引き続き、民間企業と連携して新たな捕獲技術の開発を進めるとともに、開発した技術を普及していく必要があります。
- ④ニホンザルの被害は特に深刻であることから、適正な捕獲を促進していくため、民間企業と連携して開発した、ニホンザルの大量捕獲技術（まる三重ホカクン＋大量捕獲わな）が4市町で導入されました。今後、この大量捕獲技術を普及させるとともに、新たな捕獲技術について研究・開発を進めていくことが必要です。
- ⑤ICTを用いたニホンザルなどの防除、捕獲、処理の一貫体系技術の構築に向け、現地実証を実施するため、伊賀市内に複数の大量捕獲わなとネットワーク化したサル接近センサーを設置しました。今後、現地実証において、効率的に被害軽減を図るために、それぞれの大量捕獲わなや接近センサーの情報を一元管理できる仕組みの構築が必要です。
- ⑥地域の捕獲力強化に向け、国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業や県事業を活用して、市町等が行う捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制強化を支援しています。捕獲力の強化に伴い課題となっている捕獲後の処分体制の構築を支援するため、他県で導入されている焼却施設や微生物等を活用した減量化施設を調査し、比較検討を行いました。県内の市町にとって効果的な処分方法を早期に実証していく必要があります。また、県と市町等が連携し、より効果が期待できる捕獲実施場所の選定や持続可能な捕獲体制の整備、各種補助事業の活用などを盛り込んだ「捕獲促進プラン」の作成を提案しました。今後、「獣害対策カルテ」も活用するなど、市町との連携を強化し、「捕獲促進プラン」作成の支援を行っていく必要があります。
- ⑦鳥獣の捕獲等の一層の促進と捕獲等の担い手育成等を目的とする鳥獣保護法の改正に伴い、県が捕獲等をする事業が可能となるため、国の実施基準等が示され次第、実施について検討を行います。また、第11次鳥獣保護事業計画や特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）について、年度内に改定を行う必要があります。

- ⑧これまで捕獲しにくかった行政境界近辺における捕獲を促進するため、市町、猟友会および関係する県との調整を進め、2地域においてシカ及びイノシシの広域一斉捕獲を実施することが合意されました。また、共同捕獲隊は2市町において、集落捕獲隊は1町において隊の編成に向けての取組を開始しました。今後も行政境界での広域連携による捕獲体制の整備等を進めていくとともに、地域での持続可能な捕獲体制の構築を支援していく必要があります。
- ⑨鳥獣の捕獲者の確保に向け、猟友会と連携し、狩猟免許取得促進のためのPR等に取り組んでおり、平成26年度の狩猟免許試験合格者数は306名と、昨年度を91名上回りました。引き続き、狩猟免許取得者等の拡大に向けて取り組む必要があります。
- ⑩漁業被害を受けやすい稚あゆ放流時期（4月から6月）にあわせ、内水面漁協が行う銃器による捕獲や、案山子や花火等を使用した飛来防止対策に対して支援しました。また、4月下旬に実施されたカワウの全国一斉対策には、本県をはじめ40都府県が参加し、県内では7漁協が捕獲を行いました。カワウの漁業被害の軽減については、継続的な取組が必要です。
- ⑪獣肉等の利活用を促進するため、獣害対策研修会や市町意見交換会等で「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」に関する説明を行ったほか、食中毒菌等のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を進めています。「みえジビエ」の普及に向け、安全性や品質の確保をさらに進める必要があります。
- ⑫安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度」について、平成26年度から登録を開始し、18事業者31施設を登録しました。今後、さらに登録事業者を増やし、事業者の交流促進やみえジビエのPR等につなげていく必要があります。
- ⑬獣肉等の需要の拡大に向け、中部国際空港セントレアで開催された三重県物産展や東京で開催された大手企業のフードショーにおいて、「みえジビエ」商品のPRを行いました。また、「みえジビエ」を広く県民に周知するため、みえジビエ登録店舗においてみえジビエの試食提供による販売促進活動やラジオ放送によるみえジビエの取組等の説明を行いました。引き続き、獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や、首都圏での販売促進に取り組んでいく必要があります。
- ⑭「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、外食チェーンにおいて期間限定の第3弾シカ肉メニューが提供されています。引き続き、獣肉等の需要拡大に向け新商品の開発等に取り組む必要があります。
- ⑮森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業については、新たに7市町7地域において事業計画が策定され、約100haにおいて人と野生鳥獣の共存に向けた森林整備が進められる予定です。今年度は、この計画に基づく整備を着実に進めていく必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①獣害対策に取り組む集落づくりに向け、引き続き、集落の実態調査や座談会等を実施しながら、集落住民の意欲の醸成や集落リーダーの育成に取り組むとともに、侵入防止柵の計画的な整備を促進します。
- ②引き続き、優良活動の表彰や県が取り組む獣害対策の事例等を紹介するフォーラムを開催することで、広く県民の皆さんに獣害についてご理解いただくとともに、獣害対策に取り組む集落の拡大とレベルアップを図るために取り組んでいきます。
- ③開発された大量捕獲技術等の普及を図るとともに、捕獲力の強化に向け、集落のリーダー等を対象とした技術研修会を開催します。また、引き続き、民間企業等と連携し、技術開発・改良に取り組めます。

- ④ニホンザルの対策については、特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル）に基づき実施する追い払い活動への支援を引き続き行うとともに、ニホンザルに効果の高い侵入防止柵「おじろ用心棒」やニホンザルの接近情報に基づく追い払い対策の普及、これまでに開発した大量捕獲技術を活用した適正な捕獲などにより被害を減少させます。また、引き続き、ニホンザルの捕獲に有効と考えられるシャープシューティングなどの研究に取り組みます。
- ⑤ICTを用いて一元管理した複数の大量捕獲わなとサル接近センサーなどにより、計画的な追い払いや捕獲を実施するとともに、捕獲後の利活用にまでつなげる一貫体系技術を確立し、広域においてニホンザルなどの被害が減少するモデルの構築に取り組みます。
- ⑥市町等が行う捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制強化の支援を継続するとともに、「獣害対策カルテ」や「捕獲促進プラン」を活用し、地域との連携を促進しながら地域の捕獲力強化を支援します。また、捕獲後の処分体制について、市町や企業等と連携して行った現地実証の結果も踏まえ、効果的な技術の確立と普及につなげていきます。
- ⑦鳥獣保護法の改正に伴い策定する鳥獣保護管理事業計画に基づき、県が捕獲等をする事業の実施を目指して取り組みます。わなによる狩猟および有害鳥獣捕獲の適正な実施および安全性を確保するため、標識の設置等に対し支援を行います。
- ⑧引き続き、行政境界での広域連携によるシカ及びイノシシの一斉捕獲の実施を支援するほか、市町内における共同捕獲体制や集落における捕獲体制などの構築を、市町や猟友会と連携しながら拡充します。
- ⑨捕獲者の増加を図るため、猟友会と連携し、狩猟免許取得促進のためのPR等に取り組むとともに、狩猟免許更新講習対象者に対し通知文書の発出を行うなど、狩猟免許所持者の確保に努めます。
- ⑩カワウによる漁業被害の軽減に努めるため、継続して内水面漁協が行う銃器による捕獲や、案山子や花火等を使用した飛来防止対策等を支援するとともに、全国一斉対策の取組への参加を促していきます。
- ⑪安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、『「みえジビエ」品質・衛生管理マニュアル』を遵守した解体処理施設の整備等を引き続き推進します。
- ⑫安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する「みえジビエ登録制度」の普及啓発を行い、登録事業者を増やすとともに、「みえジビエ協議会（仮称）」の運営に対する支援に取り組みます。
- ⑬獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や首都圏営業拠点「三重テラス」等を活用した首都圏での販売促進、料理教室の開催等による「みえジビエ」の普及啓発に取り組みます。
- ⑭引き続き、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、獣肉等の需要拡大に向けた新商品の開発等に取り組んでいきます。
- ⑮森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業については、計画に基づく整備を着実に進めるとともに、今後各地域において自主的な取り組みが広がるよう、事業実施後に行った被害軽減に関するアンケート結果や生息数調査（糞塊調査）等を活用して事業効果をPRしていきます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

緊急課題解決 10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

(主担当部局：環境生活部)

プロジェクトの目標

恒久的な対策が必要な不適正処理事案について、生活環境保全上の支障除去等に早期着手するとともに、継続的なモニタリングが必要な事案については、引き続き安全性を確認し、県民の皆さんの暮らしの安全・安心が高まっています。

また、こうした不適正処理事案の発生を未然に防止し、産業廃棄物の適正な処理を推進するため、排出事業者に対し処理責任を果たす取組を進め、不法投棄を許さない社会づくりが進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
不適正処理事案における支障除去の着手件数		3件	4件	4件		4件
	1件	2件	4件			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	過去の不適正処理4事案（桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山）について、国の支援を得て、行政代執行による環境修復に着手した件数
27年度目標値の考え方（みえ県民カピジョンの記載内容を転記）	事案ごとの現在の支障の状況や地元との協議・調整等、対策工法に係る技術検討専門委員会での検討状況をふまえ、4事案全てについて、行政代執行による環境修復に着手することとし、目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「不適正処理事案」を早期に解決するために	不適正処理事案における支障除去の着手件数		3件	4件	4件		4件
		1件	2件	4件			
2 「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために	処理責任の徹底に取り組む多量排出事業者の割合		3% (23年度)	10% (24年度)	33% (25年度)		33% (26年度)
		0% (22年度)	9% (23年度)	25% (24年度)			

進捗状況（現状と課題）

- ①産業廃棄物が不適正処理された4事案について、恒久対策に係る実施計画に基づき、工事を行っています。産廃特措法の期限である平成34年度までに対策を完了するよう、着実に工事を進めていく必要があります。
 - ・四日市市大矢知・平津事案については、処分場入口側の調整池や処分場天端部への進入路の設置工事を継続しています。また、中溜池側の調整池および管理用道路の設置工事を行うにあたり、境界確定のための用地測量を実施しています。今後、中溜池側と西水路側の必要な土地について、用地買収等を行っていく必要があります。
 - ・桑名市源十郎新田事案については、既設の集油管等による廃油回収を行うとともに、鋼矢板の追加設置等の本体工事および廃棄物保管庫等の付帯施設の設置工事に着手しました。当該事案は河川区域内であり、原則的に非出水期の施工に限定されるため、工事の進捗を適切に図っていく必要があります。
 - ・桑名市五反田事案については、廃棄物等の掘削・除去の本体工事で使用する選別・ストックヤードの設置工事を進めています。周辺環境対策に留意し廃棄物等の掘削・除去等の作業を実施していく必要があります。
 - ・四日市市内山事案については、霧状酸化剤の注入対策を継続し、硫化水素濃度の低下を確認しています。また、第2段階の整形覆土工事に係る関係機関との協議を進めています。工事の実施にあたって、硫化水素に対する安全を確保し廃棄物の掘削・除去等の作業を進める必要があります。
- ②継続的なモニタリングが必要な四日市市下海老事案および伊賀市比土事案について、水質等の分析（5月、8月）を実施しました。
- ③行政代執行費用の徴収は、国税滞納処分の例によることとなっており、平成25年度に作成した徴収事務マニュアルを活用しながら原因者の財産調査等を実施しています。
- ④産業廃棄物の適正処理の推進のため、環境技術指導員が紙マニフェスト発行件数の多い事業者や、電子マニフェストの導入が進んでいない事業者を重点的に訪問し電子マニフェスト活用の普及啓発をしています。今後も引き続き利用事例集やタブレット端末を使用するなど理解を得やすい方法により、電子マニフェストと優良認定業者の活用を促進する必要があります。
- ⑤産業廃棄物排出事業者団体（三重県産業廃棄物対策推進協議会）への働きかけを行い、自主的な取組を求めるとともに、電子マニフェストの運用相談会および操作体験研修会を開催しています。今後も、さらに普及を促進する必要があります。
- ⑥産業廃棄物処理業者においても電子マニフェストや優良産廃処理業者認定制度の取組が必要であるため、一般社団法人三重県産業廃棄物協会と緊密に連携して優良認定業者の育成に取り組んでいます。今後も引き続き優良認定業者の育成に向け取り組む必要があります。
- ⑦産業廃棄物処理業者が優良認定を取得する際のインセンティブとなるような仕組みづくりについて、県自らが優良認定業者等を活用する仕組みを、優良認定業者数をふまえながら関係部局と引き続き協議、検討していく必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①平成34年度までに対策を完了するよう、着実に工事を実施していきます。なお、工事の実施にあたっては、地元および関係機関と十分に調整し、工事の進捗状況や水質のモニタリング結果等を的確に情報共有します。
 - ・四日市市大矢知・平津事案については、中溜池側と西水路側の調整池および管理用道路の用地買収等を行ったうえで、設置工事を進めます。

- ・桑名市源十郎新田事案については、引き続き鋼矢板の追加設置および一部掘削を伴う廃油の回収作業等を実施します。また、掘削等により発生する汚染土壌および廃棄物の運搬・処分を実施します。
- ・桑名市五反田事案については、引き続き廃棄物等の掘削・除去等の本体工事を実施します。
- ・四日市市内山事案については、整形覆土工を継続し、整形時に発生する廃棄物の運搬・処分を実施します。

- ②四日市市下海老事案および伊賀市比土事案について、モニタリングを実施します。
- ③行政代執行費用の徴収について、引き続き差押可能財産の把握に努めます。また、排出事業者等の責任追及を引き続き実施します。
- ④引き続き、環境技術指導員により電子マニフェスト等の活用が進んでいない業界を中心に訪問するなど実際に操作を体験できるタブレット端末を活用し、電子マニフェストや優良認定業者の利活用を進めます。
- ⑤排出事業者向けに産業廃棄物の適正管理に向けたセミナーを実施するとともに電子マニフェストに係る操作体験研修、運用相談会の開催など産業廃棄物の適正処理の推進の取り組みを進めます。また、さらなる普及に向けて、利便性の高いスマートフォンなどを活用した効果的な促進の方法について関係機関と協議していきます。
- ⑥一般社団法人三重県産業廃棄物協会と連携し産業廃棄物処理業者に電子マニフェストの活用を進めるとともに、優良認定業者の育成に向け取り組んでいきます。
- ⑦県自らが産業廃棄物の処理を委託する場合の仕組み作りについて、関係部局と具体的な手法等について検討します。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

新しい豊かさ協創1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト

(主担当部局：教育委員会)

プロジェクトの目標

子どもたちが、自らの夢の実現をめざし、主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力とともに、他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力を身につけています。

この実現に向け、4年後には、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で子どもたちの学力向上を支援する取組が進められるとともに、各学校では、教職員の授業力の向上などにより継続的な授業改善が行われ、子どもたちがわかる喜びや学ぶ意義を実感して学習できる環境づくりが進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
授業内容を理解している子どもたちの割合	/	82.0%	83.0%	84.0%		85.0%
	81.2%	80.6%	83.1%			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	平成23年度現状値から概ね1年に1ポイントの改善をめざし、85.0%を目標に掲げました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「県民総参加による学力の向上」に挑戦します	子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合	/	70.0%	90.0%	95.0%		100%
		—	87.0%	92.7%			
「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します	地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町数	/	8市町	27市町	29市町		29市町
		—	26市町	29市町			

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「教職員の授業力向上」に挑戦します	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合		91.0%	99.0%	99.5%		100%
		87.8%	98.1%	98.2%			
「安心して学べる環境づくり」に挑戦します	1,000人あたりの不登校児童生徒数		11.4人	11.2人	11.0人		10.8人
		11.7人	11.4人	12.1人			

進捗状況（現状と課題）

- ①家庭での読書習慣や生活習慣等を確立するため、チェックシートの集中取組期間を設定し、小中学校において取組を進めました。（7月19～25日）。また、「県民の日」（4月19日）に、来場者へチェックシートを配付するなど、県民運動の啓発を行いました。さらに、地域で開催される研修会等に、推進会議委員2名を派遣しました（伊勢市：市内小中学校事務職員等対象、熊野市：図書館ボランティア等対象）。今後は、「フォローアップイベント」（12月）及び「みえの学力向上県民運動推進会議」（3月）を実施し、県民運動の一層の充実を図ります。
- ②地域の優良事例をコーディネーターが共有するための、平成25年度の実績報告集や、学び場の活動の様子を紹介する「学び場通信」等で情報提供するとともに、ホームページにも掲載しました。また、学校に学び場の活動を周知するため、県内小中学校に「学び場通信」を配付しました。今後は、子どもたちの多様な興味・関心に対応した活動の種類の実質を図る必要があります。
- ③「学力向上のための読書活動推進事業」実施市町教育委員会やモデル校との会議を定期的に開催し、事業の取組方向等について協議を行い連携強化に努めました。モデル校で、学習支援コーナー設置、調べ学習支援など学校図書館の機能を教科学習に活用しました。また、夏季休業中の学校図書館開放や、ファミリー読書推進のための読み聞かせ会など新たな取組を実施しました。引き続き、モデル校における学校図書館の利用促進を図る必要があります。また、高等学校へのビブリオバトルの普及を推進し、7月に松阪地域において皇學館大学や企業等と連携した大会を開催しました。参加者へのアンケート調査により、高校生の読書意欲向上に一定の成果が確認できました。引き続き普及に努め、他地域における大会や県大会を開催する必要があります。
- ④平成26年度全国学力・学習状況調査結果については、全ての教科において、3年連続して全国の平均正答率を下回っています。特に、小・中学校ともに、全ての学習の基礎ともなる国語で、また、小学校では算数も含め、大きな課題があります。中学校の数学では一定の改善が見られるものの、全般的に知識・活用の両面において課題があります。また、児童生徒や学校に対する調査結果において、学力との相関関係があるとされる「授業での目標の提示と学習内容を振り返る活動」や「学校図書館を活用した計画的な授業の取組」について、小学校では昨年度と比較しても改善が見られません。
このような厳しい結果を受け、これまでの学力向上策を検証の上、取組の改善や強化策を検討し、関係施策を横断的・一体的に実行していくため、県教育委員会事務局内に「学力向上緊急対策チーム」を10月に設置しました。本チームでは、重点的な取組の進捗管理や情報発信などを行っていきます。
- ⑤「みえスタディ・チェック」を7月に試行しました。今後、実施した市町教育委員会及び学校の取組状況を分析し、各学校での効果的な活用につなげていく必要があります。

- ⑥実践推進校(100校)に対して、非常勤講師の配置や授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー(5名)の派遣を実施しています。また、実践推進校以外の学校からの学力向上アドバイザーの派遣の要望に対しても、対応してきました。(実践推進校への派遣：延べ386校、実践推進校以外への派遣：延べ64校(9月末現在))
- ⑦「第2回科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会に、23校45チーム135名の中学生の参加がありました。今後さらに大会の周知を図り、科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材育成の充実につなげていく必要があります。
- ⑧高等学校における基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、指定校6校による合同研究協議会を2回開催(5月、7月)し、各校が取り組んでいる学力向上推進策の普及を図りました。
- ⑨MieSSH指定校(5校)が、大学等と連携した講習会やセミナー、フィールドワーク、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修、高校生が企画する小中学生向け理科教室を実施しています。(松阪高校：(科学体験講座)7回、上野高校：(中学生体験講座)1回、桑名高校・神戸高校：(高校講座)11月に予定)。MieSELHi指定校9校で、小中学校及び大学等と連携した先進的な取組を共有するとともに、取組の成果を広く指定校外の学校に普及させる必要があります。
- ⑩第10回国際地学オリンピックを目指す生徒を育成するために、三重大学で開催される勉強会に参加する生徒を募集しました(9月から開催)。今後は、参加する生徒を増やす必要があります。
- ⑪MieSPH指定校において、技能五輪全国大会へ向けた研修(四日市農芸高校で夏季休業中)、課題研究におけるロボット開発(伊勢工業高校で4月より継続中)、大学と連携した高度資格取得対策講座(四日市商業高校)、学科間が連携した活動(伊賀白鳳高校や相可高校)、商品の知的財産化に関する研究(津商業高校)に取り組んでいます。職業系専門学科11校を指定し、「専門高校生による小中学生チャレンジ講座」を実施しています。(3校実施中、1校実施済み)
- ⑫企業人や大学教授等の講義、大学生や留学生を交えたディスカッションなどを行う「みえ未来人育成塾」を実施しました(主に夏季休業中に4回実施)。県内の高校生の留学について、長期留学5名(国費3名、県費2名)、短期留学51名(国費45名、県費6名)への支援を内定しました。SGH指定校において、大学や企業と連携し、課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を通じて、グローバル化社会で主体的に活躍できる人づくりを進めています。この取組の成果を広く県内の学校に普及させる必要があります。タブレットパソコンの活用による協働学習や双方向型の授業等、創造的な学びの実践を通じ、高等学校におけるICTを活用した新たな学びの手法を構築するため、亀山高校にタブレットパソコンの配置や無線LANの整備(8月)等を進めました。
- ⑬小学校における英語教育については、モデル校の教職員等を対象としたオリエンテーションを実施し、国の英語教育を巡る動向を説明するとともに、英語指導モデルの構築に向けた取組について指導・助言を行いました(5月に3市町で実施)。また、第1回モデル校連絡協議会(6月27日)では、松香フォニックス研究所から講師を招聘し、フォニックスを活用した指導方法に関する研修を、第2回連絡協議会(8月6日)では、レゴエデュケーションから講師を招聘し、レゴ社の言語教材「StoryStarter」の活用法に関する研修を実施しました。
- 今後、モデル校の取組状況に応じたきめ細かい指導・助言を行う必要があります。また、県オリジナルの小学生向け英語音声教材「Joy Joy MIEnglish(ジョイ ジョイ ミーイングリッシュ)」(8月作成)を県教育委員会のホームページに掲載しました。9月中旬に音声教材のCD及び指導マニュアルの冊子を全公立小学校に配付し、活用推進を図ります。
- ⑭小学校1、2年生での30人学級(下限25人)、中学校1年生での35人学級(下限25人)を継続することで、平成26年5月1日現在、小学校1年生では90.5%、2年生では90.0%の学級が30人以下となり、中学校1年生では92.8%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。

- ⑮開かれた学校づくりサポーターを学校や地域に派遣し、開かれた学校づくりの推進に向けた助言を行いました。今後は、積極的にサポーターが活用されるよう市町教育委員会に働きかけるとともに、「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催し、取組の情報交換や課題の解決方策について協議を行います。また、成果を上げている事例を収集し、県内に広く普及させることが必要です。
- ⑯平成 25 年度の学校関係者評価等をもとに、県立学校が地域の関係者とともに進める改善活動に対して支援を進めました。(支援校：15 校) 改善活動が適切に実施されるよう、助言を行います。
- ⑰学校関係者評価研修会を実施し、学校関係者や教職員の学校関係者評価について実践事例を通して理解を深めました。より多くの学校関係者や教職員の理解を深め、各校の学校関係者評価の質を高めるよう、今後も継続的に研修を実施する必要があります。
- ⑱平成 26 年度に、土曜日の授業を実施する(実施予定を含む)市町は 22 市町です。(9 月 30 日現在)。今後、土曜日の授業も含め、放課後や土曜日、長期休業期間を活用し、学校・家庭・地域等の連携の下で、子どもたちの教育環境の一層の充実を図る必要があります。
- ⑲地域住民の知識・技能を活用した学校支援活動により、市町における子どもの学力向上を図る取組が充実するよう、市町教育委員会と連携して実施計画や取組内容について協議を行いました。今後は、研修会や成果の普及等を通して、市町での学校支援活動の一層の充実を図る必要があります。
- ⑳「若手教員研修推進部会」を設置し、「採用前研修」の実施に向けた体制を整えました。今後、実施に向けて効果的な研修プログラム等について検討を進める必要があります。
- ㉑若手教員個々の力量やニーズに応じて選択・受講できる形態をとり、授業づくりや学級づくり、生徒指導等の基礎的な知識・スキルの向上を図りました。研修での学びが以後の教育実践につながるよう、研修プログラム等の充実を図る必要があります。
- ㉒「生徒指導実践研修」については、「いじめ問題」に関するケーススタディー等、今後の教育実践につながる演習を行い、学級づくりや生徒指導の基礎的な知識・スキルの向上を図りました。研修内容が教育実践につながるよう、継続的に学んでいく場を設定するなどの工夫が必要です。
- ㉓授業づくりの基礎を学ぶ「授業実践研修」については、9 月から実施している授業公開実施校(年間のべ 260 校)での研修が、受講者にとって深まりのある学びとなり、子どもたちの学力向上につながっていくよう、研修プログラム等の充実を図る必要があります。
- ㉔「授業研究担当者育成研修」の実施により、各学校の課題に応じて校内研修を支援し、授業研究担当者の資質向上と各学校の校内研修の活性化につなげています。今後、さらに、教員一人ひとりの授業改善につなげていく必要があります。
- ㉕県内 4 地域において地域別研修を実施し、校内研修の活性化を図ることができましたが、県内の各学校にさらに普及するための工夫が必要です。
- ㉖学校・学級づくりのための中核的な人材養成講座において、アクションプランの作成(演習)をとおして、組織マネジメントの基礎的な知識・スキルの向上を図りました。今後は、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、受講者を支援する必要があります。また、研修内容と受講者の所属校での実践がよりつながるよう、研修プログラムの充実を図る必要があります。
- ㉗授業や家庭学習等で活用できるワークシートを作成し、ホームページへの掲載と活用の働きかけを行いました(65 のワークシートを作成(9 月末現在))。引き続きワークシートの作成を進めるとともに、各小中学校での活用を促進する必要があります。
- ㉘「英語指導力向上集中研修」については、英語の実践的指導力や英語力の向上を図るとともに、次につながる意欲の喚起を図りました。研修プログラムが子どもたちの学力向上につながるよう、より実践的で継続的な取組となるものを検討していく必要があります。
- ㉙市町教育研究所等とも連携し、教科指導等さまざまな機会の中で子どもたちの課題解決力やコミュニケーション力の育成が図れるよう、その指導力向上のための研修を実施しました。今後は、アンケート等によりニーズの把握に努め、より実践的で活用できる内容にしていく必要があります。

- ⑩暴力件数については、児童間や生徒間の暴力の増加が見られ、特定の児童生徒が暴力行為を繰り返して行う傾向があり、要請に応じて、生徒指導特別指導員やスクールソーシャルワーカーを派遣しました。児童生徒や保護者の面談の他、事例検討会や校内研修など、各学校の状況に応じて、スクールカウンセラーの活用計画を立て、効果的なスクールカウンセラーの活用に向けて取組を進めています。一方、小学校段階における不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図る必要があります。
- ⑪平成 25 年度に策定した「三重県いじめ防止基本方針」に基づき、県立学校及び各市町におけるいじめ防止基本方針の策定状況を確認し、公表しました。また、いじめを許さない「絆」プロジェクトの市町推進校（中学校 29 校、小学校 79 校）において、アンケート調査等に基づく児童生徒の実態把握、実態に応じた対策、その分析などの、PDCAサイクルによる取組を進めています。これまでプロジェクト会議を 3 回開催し、各校の具体的な取組等の交流を行いました。また、9 月には各校の中間チェックシートを作成し、9 月以降の取組について見直しを行いました。今後も、さらに専門家による指導助言を受け、日常の教育実践に生かしていきます。
- ⑫子ども支援ネットワーク指定中学校区では、「放課後学習会」や「夏休み地域学習会」、「親子星空ウォッチング」、「漁業農業体験学習」など地域の特色を生かした活動に取り組んでいます。平成 26 年 4 月より、新たに 11 の中学校区で子ども支援ネットワークが構築され、計 82 中学校区で取組を進めています。さらに多くの中学校区に、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する取組を拡げていく必要があります。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「みえの学力向上県民運動」の最終年度に当たり、「成果発表県民大会」を開催（11 月頃予定）するとともに、県民運動の総括及び今後のあり方等を検討する「第 5 回みえの学力向上県民運動推進会議」（2～3 月予定）を開催します。また、引き続き、家庭における読書習慣や生活習慣等を確立するための取組、ホームページの活用等による県民運動の一層の充実を図ります。
- ②地域住民等が子どもたちに体験活動等の機会を提供する「学び場」の活動を充実させるため、その企画等を行う「まなびのコーディネーター」に対し、優良事例等の情報提供を行います。
- ③小中学校図書館を効果的に活用した読書活動の推進や、人的体制のさらなる充実が図られるよう、「学力向上のための読書活動推進事業」の成果を示しながら市町教育委員会に働きかけます。引き続き高校生へのピブリオバトルの推進を図り、大会への参加者を増加させることにより、読書への興味・関心、意欲の向上に努めます。
- ④「みえスタディ・チェック」については、今年度の検証をもとに実施時期等も含め、市町教育委員会や学校の意見を踏まえた改善を行うとともに、その活用が一層浸透するよう取り組みます。
- ⑤平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、課題解決のため、市町教育委員会と危機感を共有し、校長のリーダーシップに基づく学校全体としての組織的な取組を推進します。また、全国学力・学習状況調査やワークシートの活用とともに今年度から始めた「みえスタディ・チェック」の浸透を図るなど、学力を向上する取組を組織的に進めていきます。
- また、小学校については、今年度中に全校の 3 分の 2（250 校程度）を、平成 27 年度の早い時期までに残りの学校（120 校程度）を県の指導主事等が学校訪問して授業改善をはじめとする学力向上に向けた指導・助言を行います。
- さらに、調査の分析結果や調査問題等を活用した授業改善のため、国の教育機関から講師を招へいた研修会を開催します。調査結果については、保護者に積極的に公表・説明し、課題を共有することで、学校・家庭・地域住民が一体となって子どもたちの学力の向上を図る取組を推進します。このため、各市町教育委員会及び各学校において、それぞれが主体的に保護者等への公表・説明を行っていくよう働きかけるとともに、読書習慣、生活習慣の確立につながるチェックシートの活用等、家庭での取組を市町教育委員会と連携して促進します。

- ⑥実践推進校における今年度の取組の成果を検証し、効果的な少人数教育の普及を図るとともに、積極的な改善を行う学校に対し、総合的な支援を行います。また、実践推進校の選定については、従来の取組の成果を検証し、より効果的なものとなるよう必要な改善を図ります。
- ⑦科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会の周知を図り、参加校が増えるよう働きかけます。
- ⑧高等学校における学力の定着や向上に向けた各校の取組を情報共有するため、基礎学力の定着向上に向けた研究指定校や教育課程研究指定校等における実践研究を深化し、その成果をまとめるとともに、効果的な指導のあり方を普及啓発していきます。県立高校教員による先進的な講義を行う「HYPER講座」を引き続き実施し、高い志を持って学習に励む高校生の主体的に学び続ける意欲や態度の醸成を図ります。
- ⑨MieSSH指定、MieSELHi指定校、MieSPH指定校における組織的な取組の成果をとりまとめ、指定校以外の学校へ普及させるため、指定校の教員が発表する成果報告会等を開催します。
- ⑩三重大学等と連携し、第10回国際地学オリンピックに参加する生徒を育成するとともに、ポスター等の配付やシンポジウムの開催により、広く中高生や県民に大会をPRします。
- ⑪グローバル人材の育成に向けて、高校生の留学、英語キャンプ、英語インセンティブ拡大等の取組の改善を図ります。留学については、その効果が県内の高校生に波及するよう、留学生による成果発表会を開催します。また、SGH指定校において、大学や企業と連携し、社会課題についての討議や課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を進めるとともに、得られた取組の成果を県内の学校で共有します。高等学校におけるICTを活用した新たな学びの手法を構築するため、研究校において成果の検証を進めていきます。
- ⑫小学校での英語教育の推進のため、モデル校においてフォニックスやレゴブロック等を活用した英語指導モデルの構築に取り組みます。また、全小学校に配付した県オリジナルの小学生向け英語音声教材「Joy MIEnglish」の活用を促進します。
- ⑬小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努めます。
- ⑭それぞれの地域や学校の状況に応じた開かれた学校づくりの推進を図るとともに、既存の取組の継続・充実を図るため、「開かれた学校づくり推進協議会」を開催し、課題の解決に向けて取り組みます。
- ⑮開かれた学校づくりの推進を図るため、具体的な実践事例を普及するとともに、開かれた学校づくりサポーターの派遣等により、学校や地域の取組への支援を行います。また、広く県内の学校関係者に開かれた学校づくりの成果等を発信するため、実践発表会を開催します。
- ⑯各県立学校における学校関係者評価に基づく改善活動を支援します。
- ⑰より多くの学校関係者や教職員が、学校関係者評価の目的や実施内容について理解を深め、各校の学校関係者評価が効果的に実施されるよう、学校関係者評価研修会の内容の充実を図ります。
- ⑱土曜日等を活用した教育活動の成果を普及するとともに、放課後や土曜日、長期休業期間を活用した教育活動の充実を市町教育委員会と連携して進めます。
- ⑲「学校支援地域本部」などの仕組みを活用した地域による学力向上支援の成果等を県内全域に普及するため、学校支援の仕組みが構築されていない市町に対して、取組の推進を働きかけます。
- ⑳新規採用者が教職員としての自覚と情熱をもって教職に就くことができるよう、「学校現場」を想定した効果的・効率的な研修プログラムを構築します。
- ㉑来年度より本格実施となる教職2～3年次研修（スパイラル研修Ⅰ）については、若手教員の教育実践課題やニーズを把握し、それらを反映させた研修プログラムの構築に努めます。
- ㉒若手教員の実践的指導力のさらなる向上を図るため、「授業実践研修」の充実を図ります。

- ②③授業改善に向けた校内研修の活性化が図られるよう、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、引き続き、校内研修担当者を対象とした研修を各地域で実施し、県内の学校に研修成果を普及します。
- ②④学校・学級づくりのための中核的な人材を養成するため、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、研修プログラムの改善を図ります。
- ②⑤平成26年度の生徒指導実践研修の実施状況を検証し、より実践的な研修プログラムに改善するとともに、若手教員の抱える生徒指導上の課題に対して支援するシステムを構築します。
- ②⑥今年度に引き続き9つの教科別プロジェクトチームを設置し、ワークシートの質及び量の一層の充実を図ります。また、ワークシートの活用状況調査の結果を踏まえ、市町教育委員会と連携して、活用促進を図ります。
- ②⑦「英語教育推進リーダー中央研修」(文部科学省)に伴う、すべての小学校教員、中学校及び県立学校の英語教員を対象とした新たな必修研修を計画的に実施します。
- ②⑧アンケート結果や市町教育研究所等との密接な連携により、さまざまな教育活動の中で子どもたちの「課題解決力」や「コミュニケーション力」を育成できるよう、研修内容の一層の充実に努めます。
- ②⑨国の「スクールカウンセラー等活用事業」を活用することで、本県の学校教育相談体制の充実を図り、スクールカウンセラーの充実、とりわけ、小学校への配置を拡充するとともに、中学校区単位での配置時間数の調整など、より効果的な運用を図る必要があります。また、不登校やいじめなどの問題行動への未然防止や早期対応に向けて、市町教育委員会及び各学校と連携して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職員がそれぞれの専門性を生かし、連携してチームで対応する体制をさらに充実していく必要があります。
- ②⑩不登校やいじめ等の問題行動の未然防止に向けて、児童生徒の実態把握を基盤としたPDCAサイクルによる集団づくりの取組を継続していく必要があります。不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図るため、小学校段階からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進するため、教職員の研修を充実させる必要があります。
- ②⑪新たに指定中学校区へ子ども支援ネットワークを構築し、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する活動に取り組みます。さらに、市町教育委員会と連携し、指定中学校区の優れた取組をもとに他の中学校区へ子ども支援ネットワークの普及を図ります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<選択・集中プログラム>

新しい豊かさ協創2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト

(主担当部局：地域連携部)

プロジェクトの目標

地域のスポーツ活動が活性化し、スポーツを通じて産業や観光の振興が図られるとともに、本県の選手がオリンピックやパラリンピックなどの国際大会や国民体育大会などで一層活躍し、県民の皆さんが、その姿に夢と感動、郷土の誇りを感じることで、地域の一体感が醸成され、活力に満ちた元気な三重となっています。

そのため、4年後には、スポーツを地域経済の発展等につなげる市町の取組が推進され、また、次代を担うジュニア競技者の育成や、障がい者スポーツの充実などによって、県民の皆さんのスポーツへの関心が高まっています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内スポーツ大会・イベントの参加者数		187,410人	192,417人	202,700人		202,700人
	182,509人	240,989人	222,169人			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県、市町が主体となって実施するスポーツ大会・スポーツイベントの参加者数
27年度目標値の考え方	既存のスポーツ大会・スポーツイベントへの参加者が、毎年2%ずつ増加することに加え、新たなスポーツ大会・イベントが毎年一つ開催されるようになることをめざして目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1「スポーツによる地域の活性化」に挑戦します！	「スポーツボランティアバンク」の登録人数		250人	400人	550人		600人
	スポーツによる地域経済の活性化に取り組む市町数(累計)		95人	523人			
			2市町	4市町	6市町		8市町
2「みえのスポーツを支える人づくり」に挑戦します！	強化指定する高校運動部活動数		6部	10部	20部		20部
	県障がい者スポーツ大会参加者数		8部	21部			
			1,450人	1,500人	1,550人		1,600人
		1,373人	1,300人	1,501人			

進捗状況（現状と課題）

- ①「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」の登録者数が540人を超えるなど、みえのスポーツを支える人づくりを推進しています。今後も、登録者の拡大を図るとともに、資質向上にも努め、本県スポーツを支える人材の育成と活用の拡大を図っていく必要があります。
- ②スポーツによる地域の活性化を推進するため、市町におけるスポーツコミッションの取組支援やスポーツイベント等へ国内トップレベルの県内クラブチーム派遣、メディカルサポートの活用に取り組んでいます。今後も、未実施市町への働きかけを行うなど、市町と連携して取組を推進していく必要があります。
- ③ジュニア選手の発掘の取組を6競技実施することで、ジュニアクラブで継続的に活動する選手が現れています。また、全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手を「チームみえジュニア」として指定することで、競技団体や指導者がジュニア育成の重要性を認識することにつながりました。さらに、将来国内外で活躍できるようなトップジュニア選手を「チームみえスーパージュニア」として指定し遠征・合宿等の強化活動を支援しています。今後は、目前に控えた平成30年の全国高校総合体育大会に向けたジュニア選手及び少年選手の育成・強化を図る必要があります。
- ④新たに中学校運動部を強化指定するとともに、高等学校運動部の強化指定を拡充し、遠征・合宿等の強化活動の支援を進めるなどの取組を行ったことで、インターハイでの入賞件数が、平成25年度の34件から平成26年度50件と大きく増加させることができました。今後は、さらに強化指定運動部の拡充を行い、運動部活動の充実を図る必要があります。
- ⑤平成33年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、全競技に参加できるよう、新たな障がい者スポーツ競技団体の結成を支援しています（3チーム（知的障害者バスケットボール女子、知的障害者バレーボール男子、女子）。今後、残る競技団体の結成を図るとともに、既存の障がい者スポーツ団体の競技力の強化や障害者スポーツ指導員の育成が必要です。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」については、今後は、平成30年の全国高等学校総合体育大会や平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、さらなる登録者数の拡大とともに組織強化、人材の育成を図っていきます。
- ②市町におけるスポーツコミッションの取組支援やスポーツイベント等へ国内トップレベルの県内クラブチーム派遣、メディカルサポートの活用については、未実施の市町への働きかけを行うなど、スポーツを通じた地域の活性化を推進していきます。
- ③競技団体と連携し、ジュニア選手の発掘・育成の取組を推進していきます。また、少年選手の育成強化を図るため、中学校・高等学校運動部の強化指定の拡充を図るとともに、中高の連携を図りながら、競技種目別の育成・強化の取組を行います。
- ④ジュニア選手の育成・強化を図るため、「チームみえジュニア」や「チームみえスーパージュニア」を指定し、練習や合宿等の支援を行うとともに、選手や指導者・保護者に対し研修会を開催します。
- ⑤障がい者スポーツ競技団体の活動を支援するほか、会場調整や準備委員会設置の検討、障がい者スポーツ指導員や審判員の養成、スポーツ実技指導の充実など、平成33年に開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けた準備を進めます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<選択・集中プログラム>

新しい豊かさ協創3 スマートライフ推進協創プロジェクト

(主担当部局：雇用経済部)

プロジェクトの目標

二歩先を見据えて、環境・エネルギー関連分野の技術の活用やエネルギーの効率的な利用を図りながら、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促す取組を進め、4年後には、環境負荷を減らしながら、県民の皆さんが豊かさを実感できる「スマートライフ」への転換が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数(累計)	/	7件	13件	19件	/
	—	7件	16件		

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえグリーンイノベーション構想」などの中で取り組むプロジェクト数
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	「みえグリーンイノベーション構想」「新エネルギービジョン」の取組の方向性や内容をもとに、毎年6件程度の新たなプロジェクトを創出することをめざしていくという目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します!	クリーンエネルギー関連に取り組む企業のネットワーク化	/	20社	20社	20社	/
	自動車の軽量化・省エネ化に取り組む企業の支援(累計)	—	113社	43社		
2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します!	大規模な新エネルギー施設の導入	/	1施設	1施設	1施設	/
		—	1施設	2施設		
3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します!	協議会での検討・取組数	/	5件	5件	5件	/
	企業の省エネルギーにつながる取組促進	—	5件	7件		
		/	5社	5社	5社	/
		—	3社	8社		

進捗状況（現状と課題）

- ①「みえスマートライフ推進協議会」を運営する中で、産学官が連携した新たなプロジェクトが生まれており、今後とも、企業を核とした多くのプロジェクトが生み出される環境づくりを進め、産業振興につなげていくことが必要です。
- ②「エネルギー関連技術研究会」において、4つの分科会（燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネシステム）を開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発を目指し、新素材・新技術の適用、新たな製造方法の開発、製品化に向けた評価、産業廃棄物利用等の共同研究を実施しています。
- ③「みえバイオリファイナリー研究会」を開催するとともに、アクションプランを明らかにするためロードマップ作成に取り組んでいます。また、セルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発に向け、国が進めるナノセルロースフォーラムに参画するなど国内外の情報収集に努めるとともに、プロジェクトの検討を行っています。
- ④メタンハイドレートについては、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）や、関係企業などから、技術開発の動向等の情報を収集しているところです。今後は、エネルギー関連企業等のニーズを踏まえて、地域活性化へつなげるための取組方策についての検討が必要です。
- ⑤水素ステーションの整備については、「中部FCV水素供給インフラ整備推進会議」に参加して、産業界や近隣県の取組状況について情報収集を行っています。また、市町と連携しながら、移動式水素ステーションの適地情報を集めています。
- ⑥ものづくり中小企業の基盤技術向上支援について、3D-CADシステムを活用した設計技術等の研究会を開催するとともに、「戦略産業雇用創造プロジェクト事業」を活用し、昨年度までの自動車研究会事業の流れを引き継ぐ「高度加工機等活用講座」を14回実施しました（9月末時点）。企業が高度加工機を使いこなすためには、さらに活用方法の習熟度を高める必要があります。
- ⑦7月に札幌で開催された「ものづくりテクノフェア 2014」に参加し、本県企業と北海道大学との共同研究の成果等を北海道で紹介し、北海道の物流関連業者とのつながりが構築されました。今後も連携を深める中で、産業振興を図っていくことが必要です。
- ⑧新エネルギーの普及を促進するため、国の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」（グリーンニューディール基金）を活用し、避難所や防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入により、「災害に強く、低炭素な地域づくり」に取り組んでいます。今後も、市町や企業等と連携し、環境教育や防災対策など特色あるまちづくり・地域づくりの観点で、新エネルギーの導入促進に取り組むことが必要です。
- ⑨木曾岬干拓地メガソーラーについては、「メガソーラー地域活性化研究会」において、平成27年1月の運転開始に合わせて、地域貢献策の内容について協議しています。また、メガソーラーなどの新エネルギー設備と環境教育や防災対策等とを連携させ、多くの県民の方々にPRすることにより、新エネルギーの普及啓発を図ることが必要です。
- ⑩三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会では、平成26年11月から稼働する三重エネウッド発電所への木質チップの安定供給に向けた計画等について協議がされたほか、枝や葉の搬出や保管方法などについて議論が行われました。また、県では木質チップ原料を供給する4事業者に対して、収集・運搬機械の導入等を支援しました。木質チップ原料の増産と安定供給のため、枝や葉、ダムの流木などの活用に向けた指針づくりを進めるほか、搬出事業者への支援の継続など、未利用材の有効活用を一層進める必要があります。
- ⑪農業用水を活用した小水力発電施設の導入について、中勢用水地区において発電施設の整備に着手しました。これまでに実施した賦存量調査の結果等を基に、小水力発電に関するマスタープランを作成するとともに、小水力発電等の導入に向けた普及啓発に引き続き取り組む必要があります。

- ⑫「桑名プロジェクト」(市街地)では、桑名市の住宅団地(陽だまりの丘)をフィールドに、大手ハウスメーカーによる太陽光発電や蓄電池等を設置したスマートハウスの整備と連携して、EV車両のシェア事業など、地域コミュニティでの環境・エネルギー関連技術を活用したプロジェクトの検討を進めています。また、大手通信事業者が、国の「大規模HEMS情報基盤整備事業」(平成26~27年度)により、陽だまりの丘を中心とした桑名市内の3,500世帯を対象にHEMSを導入し、省エネを図るとともに、電力データを利活用した新たなビジネスモデルの実証を進めています。
- ⑬「熊野プロジェクト」(中山間地)では、大手機械メーカー等と「マイクロ水力発電分科会」を設置し、熊野市新鹿小中学校周辺の農業用水路をフィールドに実証試験を行い、持ち運び可能なマイクロ水力発電装置の商品開発に向けた検討を行っています。また、木質バイオマスを活用したエネルギーの地域内で循環するシステムの構築に向けた検討を行っています。
- ⑭「スマートアイランドプロジェクト」(沿岸部)では、大手半導体メーカー等と、非常電源実証実験を行っています。また、太陽光発電による地産地消エネルギーや小型電動モビリティによる島内交通など、さらなる取組の具体化を検討しています。
- ⑮電気自動車(EV)等を活用した低炭素なまちづくりを進めるため、伊勢市低炭素社会創造協議会が策定した行動計画に基づき、伊勢市において国の補助制度を活用した充電施設の普及や小型EVを活用した観光モニターツアーの実施などの取組を進めています。今後は、EV等の普及を図るため、充電施設の整備をさらに進める必要があります。
- ⑯観光・健康・共通基盤のワーキンググループにおいて、3月に参画企業から提案のあったテーマについて、実証実験に向けた検討を行うとともに、ICTを利用した「医食連携」について方向性を検討しました。今後も、引き続き新たなビジネスモデルにつながるよう検討を進めることが必要です。また、県の保有する情報のオープンデータ化については、「庁内オープンデータ推進ワーキンググループ」において、国の戦略に準じながら段階的にオープンデータ化を進めるなどの取組方針の検討を進めました。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「みえスマートライフ推進協議会」への参加企業の拡大を図るとともに、産学官の連携による新たなプロジェクトの形成を図ります。
- ②県内中小企業と工業研究所が、燃料電池、太陽電池、二次電池を始めとした創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発を目指して、オープンイノベーションを推進しながら共同研究を実施するとともに、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促進します。
- ③バイオリファイナリーについては、バイオブタノールの製造に向けた取組やセルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発など、今年度作成するロードマップに基づき、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。
- ④メタンハイドレートについては、実用化に向けた技術動向を踏まえ、地域活性化につながる取組方策について、市町や企業等と研究会において検討を行います。
- ⑤水素ステーションについては、外部の有識者や企業等で、登録乗用車台数や交通量の多い路線などを考慮しながら、どのような場所に設置すれば良いかなどについて検討します。
- ⑥ものづくり基盤技術向上のための研究会について、本年度の参加者の要望等を踏まえ、翌年度のテーマを検討します。また、県内企業による機器活用の推進、機器を活用した試作開発、求職者の知識の習得の支援のため、「高度加工機等活用講座」を引き続き実施します。
- ⑦三重県と北海道の産業連携については、両地域の連携を促進するため、定期的な交流会の開催など新たなテーマの発掘や他の地域ラウンドへの拡大など、新ビジネスの創出や地域活性化につながる連携の取組を進めます。

- ⑧新エネルギーの導入促進に向け、「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」（グリーンニューディール基金）など、国等の支援策を活用するとともに、市町等と連携し、新エネルギーを活用したまちづくりへの支援等を通じて新エネルギーの普及啓発を図ります。
- ⑨メガソーラー等大規模な新エネルギーの導入を環境教育や防災対策など地域貢献に資する事業を支援することにより、新エネルギーの普及啓発を図るとともに、周辺地域の活性化に取り組みます。
- ⑩木質チップ原料の安定供給に向け、枝や葉、ダムの流木などの活用に向けた指針を普及するとともに、引き続き三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会に参画して関係者間の連携強化を図るほか、木質チップ原料を供給する事業者の収集、運搬機械等の導入などを支援します。
- ⑪中勢用水地区において、平成 27 年度末の発電開始に向けて発電施設の整備を進めます。また、小水力発電に関するマスタープランを基に、農業用水施設等を活用した小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組みます。
- ⑫「桑名プロジェクト」では、陽だまりの丘で実施されるEV車両のシェア事業を支援するほか、「大規模 HEMS 情報基盤整備事業」において、HEMS から得られる電力データを利活用した新たなビジネスが創出されるような環境の整備に取り組みます。
- ⑬「熊野プロジェクト」では、木質バイオマスを利用したビジネスモデルの具体化に向け、国等の支援策を活用しながら、取組を進めます。
- ⑭「スマートアイランドプロジェクト」では、小型燃料電池を用いた非常電源の実証試験の実施など防災拠点での新エネルギー活用の検討や、小型電動モビリティの活用による島内交通活性化に関する取組の検討などを進めます。
- ⑮伊勢市で実施しているEV等を活用した低炭素なまちづくりのモデル事業については、EV等で観光できるよう、充電施設の整備を引き続き促進するとともに、この事業で得られた成果について、他の市町への展開を図っていきます。
- ⑯「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」について、参画企業から提案のあったテーマの検討を進めるとともに「アグリワーキンググループ（仮称）」など新たなワーキングの設置などの検討を進めていきます。また、県が保有する情報のオープンデータ化については、推進協議会を通じて、企業ニーズの把握や、オープンデータの新たな活用方法など、オープンデータ化の推進に向けた取組を進めます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

新しい豊かさ協創4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト

(主担当部局：雇用経済部)

プロジェクトの目標

三重県観光の「予感」(三重へ行ってみよう)・「体感」(三重で旅行を満喫)・「実感」(三重は楽しかった、また行きたい)のサイクルが築かれ、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立されています。そのため、観光旅行者の多様なニーズに対応するさまざまな観光振興の取組を、県民の皆さん、市町、観光事業者、観光関係団体等と連携して進めます。4年後には、観光の基盤づくりが進み、観光旅行者の満足度が向上し、式年遷宮後も観光入込客数が持続的に確保されています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
観光レクリエーション入込客数		3,650 万人	4,000 万人	4,000 万人		4,000 万人
	3,565 万人	3,787 万人	4,080 万人			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	1年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、全国観光統計基準に基づき集計した推計値
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	平成23年の推計値(33,000千人)に、遷宮効果や震災からの復興を見込んで、過去5年間の平均伸び率である2.6%を上回る年5.2%という挑戦的な数値を用いて、4年後には40,000千人の入込客数をめざし設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1「さまざまな主体との連携による観光PR・誘客」に挑戦します。	延べ宿泊者数		770 万人	800 万人	800 万人		800 万人
		756 万人	833 万人	969 万人			
	リピート意向率		82.0%	88.0%	94.0%		100.0%
		77.8%	83.9%	84.5%			
2「海外で認知度アップによる来訪者の増加」に挑戦します！	県内の外国人延べ宿泊者数		100,000 人	120,000 人	135,000 人		150,000 人
		90,990 人	94,660 人	130,890 人			
	海外の自治体等との連携事業数(累計)		2 件	5 件	(達成済)		10 件
		—	3 件	10 件			

実践取組	実践取組の 目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
3「来訪を促進する観光の基盤づくり」に挑戦します！	受講生が取り組んだ地域活動数（累計）		10件	20件	35件		40件
		—	13件	29件			

進捗状況（現状と課題）

- ①三重県観光キャンペーンでは、市町や観光事業者、交通事業者、企業等のご協力をいただき「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」のキャッチフレーズを活用して三重県の情報発信を行っています。
- 「みえ旅パスポート」については、イベント会場やサービスエリア等で臨時発給を行うとともに、プレミアムステージ達成者には、みえ旅案内所 88 ヲ以上を巡っていただく、新たなスタンプ帳を発給しています。また、今年度上期でさらに 10 万部余りの発給を行い、キャンペーン開始以来 30 万部を超える発給数となりました。「みえ旅案内所」については上期で 8 施設が増え、95 施設となりました。さらに、平成 26 年度上期オフィシャルガイドブックを 30 万部、エリア別パンフレットを 5 地域各 5 万部計 25 万部発行しました。さらに、熊野古道伊勢路の世界遺産登録 10 周年に併せて、NEXCO 中日本と連携して高速道路の割引企画「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」ドライブプランを 7 月から実施しています。今後とも官民一体となって、キャンペーンを展開していくことが必要です。
- ②三重の魅力発信について、「たのしいみえののりもの」、「ごほうびスポット三重」、「映画旅音楽旅みえ」、「お伊勢さんから始まる旅」などテーマを絞ったパンフレットを活用し、ファミリー対象イベント、女性向けイベントなどで PR を行っています。モータースポーツファンに向け、F1 ドライバーの小林可梦偉選手の記者会見（7/31）を三重テラスで行うなど、F1 開催地としての三重県鈴鹿サーキットをアピールするとともに、昨年引き続き島根県と連携して開催している神話講座を実施しました。今後も、コアな三重ファンづくりをめざした情報発信が必要です。
- ③中京圏、関西圏、首都圏等におけるメディアやエージェントへの旬の情報提供を行うとともに、首都圏の女性層をターゲットにしたイベント「OZ 女子旅 EXPO」や、本年から開催される全国規模の観光展である「ツーリズム EXPO 2014」（9 月開催）への出展等により、三重の魅力を積極的に発信しました。また、名古屋桜通りカフェにおいて「世界遺産登録 10 周年！熊野古道・伊勢路フェア」（5/26～6/14）、「夏休みは、やっぱ三重でしょ！ステキ体験計画」（7/7～12）を開催するなど、地域食材を活用したメニューを提供し、本県魅力を発信しました。
- ④海外誘客の取組として、台湾については、現地旅行会社へのセールスを継続して実施し、台湾大手靴メーカー「Lanew（ラニュー）」による大規模ハイキングツアーが熊野古道松本峠等で催行（8/26～9/7 全 11 班 600 名超）され、地元関係者とともに支援を行いました。また、シンガポールでは、人気ブロガーを活用した情報発信や同国旅行博覧会において旅行商品のセールスを促進するとともに、タイやマレーシアについては、本県へのメディアの取材や旅行会社視察が行われ、現地での情報発信の機会も増加しています。さらに知事によるトップセールス（9/9～9/12）や昨年マレーシアに続き、タイにおいても「三重県海外観光特使」を委嘱するなど、誘客促進を図っています。今後も、重点国・地域を対象にその国の実情に応じた効果的なセールスを展開し、一層の海外誘客を促進する必要があります。
- ⑤海外での本県の認知度を高めるため、台湾大学院生等を活用し、フェイスブック等による観光情報発信を行うほか、訪日外国人向けフリーペーパーによる本県観光情報の特集記事を掲載しました。

- ⑥外国人観光客の利便性向上のため、無料公衆無線LAN (Free WiFi MIE) をこれまで県内73ヶ所に整備を行ってきましたが、今年度も、熊野古道世界遺産登録10周年を迎えた東紀州地域において新たに5ヶ所の整備支援を行いました。今後も、「みえ旅案内所」を中心に整備支援を行っていきます。また、10月から外国人観光客向けの消費税免税対象品目が拡大されることから、免税店の拡大を図るため外国人観光客向けの説明会(津市、鳥羽市、伊勢市、熊野市)を開催するとともに、マレーシアやインドネシアなどのムスリム(イスラム教信仰者)への対応として、ハラル研修会を開催しました。引き続き、外国人観光客の受入環境を整えていく必要があります。
- ⑦「海女」については、10月に志摩市で開催予定の「海女サミット in 志摩 2014」の成功と海女文化の理解に向けた情報発信に取り組んでいます。また、「忍者」については、伊賀流忍者観光推進協議会において、昨年度実施したモニターツアーを踏まえ、新たなツアーの商品化を検討しています。これらの世界に誇る観光資源を引き続き地域と連携しながら国内外に情報発信していく必要があります。
- ⑧5月に全国で公開された映画「WOODJOB! ~神去なあなあ日常~」については、ロケ地マップを作成し上映館に設置するとともに、ロケ地である津市や映画製作会社と連携しながら県内外でPRを行いました。また、本映画は台湾や香港でも上映されました。引き続き、県内各地のフィルムコミッションと連携し、ロケ支援に取り組むとともに、ロケツーリズムによる誘客促進を行っていく必要があります。
- ⑨「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、県内観光関係者のバリアフリー観光の機運醸成と障害者や高齢者の潜在需要の掘り起こしを図るとともに、観光施設や観光案内所等でのコンシェルジュ機能を強化するため、NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携して、観光施設、周遊コース、車椅子等のレンタル情報等を掲載した総合的なバリアフリー観光ガイドブックの作成を進めています。
- ⑩みえICTを活用した産業活性化推進協議会の観光ワーキンググループにおいて、参画事業者が主体的に観光アプリを活用した2つの実証事業に取り組んでいます。
- ⑪安全で安心できる観光地づくりを進めるため、鳥羽市において観光事業者、観光関係団体等を対象に防災セミナーを開催(113名参加)し、観光地の防災についての意識の啓発や知識の習得など、人材の育成に取り組まれました。引き続き、観光地に関する防災上の課題について、市町、観光関係団体等とともに取組を進めていく必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①三重県観光キャンペーンについては、2年間の取組成果を踏まえ、集大成の年としてキャンペーン後も見据え事業を展開します。具体的には、みえ旅パスポートのステージ達成者への誘客促進に取り組むほか、「みえ旅案内所」や「みえ旅おもてなし施設」などおもてなしの「見える化」の仕組づくりや、市町、市町観光協会等と連携した地域部会による地域資源の磨き上げと発信の仕組の活用等、キャンペーン後も念頭に置きながら取り組むことで、周遊性・滞在性を向上やおもてなし向上による三重ファン・リピーターの確保とともに県民の観光行動の促進を図ります。
- ②情報発信については、三重テラス等を活用しながら首都圏等において、他県と連携した講座の開催や旬の情報を提供するとともに、テーマ性を重視し、女性、シニアの方々等ターゲットを絞った取組を行います。
- ③海外誘客については、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾及びタイをはじめとする東南アジアを対象に、集中的なプロモーションを実施します。また、外国人観光客向け口コミサイトへの県内情報の掲載の充実を図ります。なお、国のVJ(ビジットジャパン)事業による他県との連携や中部北陸9県による「昇龍道」の取組への参画など、広域による誘客を進めます。
- ④海外における認知度を高めるため、引き続きフェイスブック等のSNSを活用した情報発信や海外からのメディアファーム及び現地ガイドブック等への観光情報掲載の拡大を図ります。
- ⑤外国人観光客の利便性の向上を図るため、無料公衆無線LANをみえ旅案内所を中心に引き続き整備の支援を行っていきます。

- ⑥「海女」や「忍者」といった世界に誇る観光資源やロケツーリズム、エコツーリズム等、関係機関と連携し強みを活かした情報発信に取り組みます。
- ⑦バリアフリー観光情報を掲載したガイドブックなどを活用し、地域におけるバリアフリー観光のコンシェルジュ機能を強化するとともに、県内にバリアフリー観光が浸透するよう取り組みます。
- ⑧みえICTを活用した産業活性化推進協議会の観光ワーキンググループにおいて、平成26年度の実証事業の成果を踏まえ、事業者の主体的な取組が進展するようワーキンググループの運営に努めます。
- ⑨観光地における防災対策については、防災対策部や市町、観光事業者と連携し、引き続き、観光防災に関する課題検討の場づくりや人材育成に取り組みます。
- ⑩三重県観光キャンペーン、インバウンドの取組成果や課題を踏まえ、次期観光振興基本計画（平成28年度～）の策定に向けた検討に取り組みます。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<選択・集中プログラム>

新しい豊かさ協創5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

(主担当部局:戦略企画部)

プロジェクトの目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地域活動に参画している学生の割合		15.0%	21.0%	24.0%		27.0%
	13.4%	18.4%	20.7%			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	地域活動に参画する学生の割合を4年間で倍増することをめざし目標値を設定しました。

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
パートナーグループネットワーク構築数 (累計)		2,100	2,700	3,000		3,000
	388	1,455	2,549			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	平成27年度のパートナーグループの目標が1,000グループであることから、1パートナーグループにつき、3つのネットワークが構築されるとして設定しました。

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
認定NPO法人 人数	/	5法人	10法人	20法人		30法人
	1法人	3法人	4法人			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人（認定NPO法人）の数					
27年度目標 値の考え方 (みえ県民カピ ジョン記載内容 を転記)	国の試算では、現状のNPO法人の5%程度が、認定NPO法人の要件を満たしているとされています。そのため、県でも、4年間で県内のNPO法人(570法人)の5%程度が認定NPO法人となることを目標と設定しました。					

実践取組の目標		23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	/	5回	5回	5回
0回	5回			12回		/	
2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します	県の取り組む多文化共生社会づくり事業に参画した主体数（累計）	/	28団体	32団体	36団体		40団体
		25団体	29団体	34団体			/
	パーキングパーミット制度における利用証の保有者数（累計）	/	8,500人	11,200人	(達成済)		11,500人
		—	10,201人	19,061人			/
3 『『美し国おこし・三重』の新たな展開』に挑戦します	パートナーグループ登録数（累計）	/	700グループ	900グループ	1,000グループ		1,000グループ
		342グループ	513グループ	681グループ			/
4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します	NPOの提案から取り組んだ「協創」の実践活動数（累計）	/	10事業	15事業	20事業		25事業
		5事業	11事業	19事業			/

進捗状況（現状と課題）

①地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）については、前年度と同じく12テーマで課題等を抱える地域と学生のマッチングを進めています。また、県内高等教育機関と県で開催している「大学サロンみえ」に「連携促進ワーキンググループ」を設置し、高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けた取組内容の検討に着手しました。今後、検討結果を踏まえ、取組の具体化を図る必要があります。

- ②農地・農業用施設・景観の保全活動の取組を拡大させるため、これまでの「農地・水保全管理支払」を拡充して、今年度新しく創設された「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の普及啓発を図る説明会の開催等に取り組み、取組組織及び取組面積は昨年度を大きく上回る見込みです。新たに取り組む活動組織において、子どもたちと地域が一体となった保全活動が円滑に実施できるよう、体制づくりを支援する必要があります。また、学校や自治会、NPOなどさまざまな主体が参加する保全活動の持続的発展に向け、地域の人材育成や持続的に活動を支える体制づくりにより、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ③大学生を中心とした少年警察学生ボランティア 60 人を委嘱し、農業体験等の居場所づくり活動を実施するなど、非行少年等の立ち直り支援活動を推進しました。今後とも、更なる活動の推進を図っていく必要があります。
- ④「命の大切さを学ぶ教室」を開催した6校で受講者にアンケート調査を実施した結果、回答者の98.9%が「命を大切にしなければならない」と、また、98.6%が「被害者や遺族の人たちは、大変な思いをしている」とそれぞれ回答し、命の大切さや被害者等が置かれている現状に対する理解が深まっていることが確認できました。引き続き、1校でも多くの学校で「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、命の大切さや被害者等の置かれている現状に対して理解を得ていくとともに、「犯罪被害者支援を考える集い」、「犯罪被害者支援キャラバン隊」の広報啓発イベントを開催し、大学生を始めとする多くの県民に犯罪被害者支援活動への参加を呼び掛けていきます。
- ⑤「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」および同基本計画をふまえ、規範意識の定着のため、多くの県民の皆さんと連携し、飲酒運転^{ゼロ}をめざすキャンペーンや飲酒運転^{ゼロ}メッセージ運動を県内3ヶ所で展開しました。若者への効果的な啓発のため、大学生等との連携を図り、飲酒運転^{ゼロ}をめざした教育および知識の普及・啓発を進めていくことが必要です。
- ⑥多言語ホームページでは、7月に台風8号が接近した時に、25年度に作成した台風に関する映像情報をトップ画面に移動させたところ、多くの閲覧がありました。さらに、地震・津波に関する新しい防災情報を9月に提供しました。外国人住民の防災意識を高めるため、引き続き防災情報を継続的に提供していく必要があります。
- ⑦医療通訳育成研修を、新たにフィリピン語を追加した3言語（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語）で実施しました。今後は、より多くの言語による医療通訳人材がますます求められることから、計画的な人材育成が必要です。
- ⑧多文化共生のための啓発イベントを伊勢市で平成27年2月に開催する予定です。こうした事業にさまざまな主体に参画していただくことで、多文化共生の意識の浸透を図っていく必要があります。
- ⑨外国人児童生徒教育担当者会議において、「外国人児童生徒の在籍学級における教科指導の方法」「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」について県内6ヶ所で協議を行い、共有を図ることができました。小・中・高等学校において、日本語能力の育成に向けた指導方法やJSLカリキュラムに係る効果的な指導事例について調査研究、情報共有を深める必要があります。
- ⑩学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりに取り組むとともに、外国人生徒支援専門員を活用して日本語支援や教育相談等に取り組みました。また、JSLカリキュラムの実践研究を進め、その成果を高等学校へ普及する必要があります。
- ⑪「障がい者芸術文化祭」（平成26年11月開催予定）について、実行委員会を組織し、地元ケーブルテレビやタウン情報誌を含めた効果的な広報や、特別支援学校特設コーナーの設置、ステージ発表や展示作品の確保など開催市と連携した取組を進めています。展示作品等や入場者数の増加に努め、障がい者の社会参加を促進していくことが必要です。
- ⑫「三重おもいやり駐車場利用証制度」の利用証交付者数は21,189人(平成26年6月末)、駐車場の登録届出数は1,904施設・3,819区画(平成26年6月末)となり、着実に当制度が定着しつつありますが、依然として利用証を掲示していない車が多く見られます。

- ⑬「美し国おこし・三重」については、パートナーグループに、733（平成26年9月末）のグループ・団体が登録し、これらの活動分野は、福祉、教育、環境、まちづくり等、さまざまな分野へと拡がりを見せ、さらには、複数のグループ・団体が連携した取組事例も増えるなど、パートナーグループによる地域を元気にしようとする自主的・主体的な地域づくりの機運も着実に向上してきました。また、「県民力拡大プロジェクト」では、地域づくりの博覧会「縁博みえ2014」に、パートナーグループ等が実施する1,000以上のイベントがエントリーされ、「三重県民大縁会」においても前年に比べて1.4倍の約140ブースの出展が予定されるなど、「美し国おこし・三重」の取組に、さらなる拡がりが見られるようになってきました。「美し国おこし・三重」の取組は平成26年度で終了しますが、取組が終了した後も自立・持続可能で元気な地域づくりが続けられるよう、グループ同士の広域的なネットワークづくりなどの支援を地域の実情に応じた形で進めていくとともに、「県民力拡大プロジェクト」については、単なるイベントで終わらせることなく、グループ活動の自立・持続につなげていきます。
- ⑭認定NPO法人が増加しない状況にあることから、認定NPO法人制度の浸透状況と今後の申請見通しを把握するため、平成26年8月に640のNPO法人を対象として、アンケート調査を実施したところ260法人から回答を得ました。今後、分析を進めて制度の活用促進の取組に生かしていく必要があります。また、NPOグレードアップセミナーを開催しました。引き続き中間支援団体と連携して、NPOの主体的な取組を促していく必要があります。
- ⑮みえ県民交流センターでは、情報をわかりやすく伝えられるよう「市民活動・ボランティアニュース」のリニューアルを行いました。また「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」を、研修資料や法人向けの参考事例集として活用しました。今後、「市民活動・NPO月間」の実施にあたっては、各地域の取組との一体感が感じられるよう、中間支援組織との丁寧な情報の共有が必要です。また、イベントを活用した情報発信については、多くの県民の関心を引き付ける工夫が必要です。
- ⑯「みえ災害ボランティア支援センター」設置マニュアル（風水害編）を策定し、11月に実施される県総合防災訓練への参加に向けて取組を進めるとともに、市町における災害ボランティア受入態勢について再確認しました。今後、平常時の支援センターの運営体制について意見交換会で課題解決の方向性を議論し、運営体制強化の取組を進める必要があります。また、NPOが災害時に主体的な支援活動を行えるよう取組を促すとともに、現地災害ボランティアセンターの円滑な運営に向け、関係者の連携強化を促進する必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けて、「学生」×「地域」カフェの取組等で得た成果と課題を踏まえ、「大学サロンみえ」に設置した「連携促進ワーキンググループ」等において引き続き取組内容の検討を進めるとともに、実現可能な取組から随時着手します。
- ②平成27年度から、「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」が法律に基づく安定的な制度となることから、引き続き、取組拡大に向けた推進を行うとともに、これらの活動を地域の子もたちや若者が参加する地域コミュニティ活動として定着させていくために、学校や自治会、NPOなどへ積極的に働きかけることによりさまざまな主体の参画を促進します。
- ③「犯罪被害者支援キャラバン隊」は、平成27年度に紀北町と尾鷲市を訪問することで三重県内の各市町を一巡します。引き続き、多くの学校で「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、1人でも多くの学生が聴講することで、社会全体で犯罪被害者等を支えるという意識を醸成し、命の大切さを感じさせることで規範意識の高揚を図っていきます。また、大学生を始めとする多くの県民に犯罪被害者支援活動への参加を呼び掛けるため、行政機関、民間支援団体、事業所等と連携し、「犯罪被害者支援を考える集い」等の広報啓発活動を実施します。

- ④平成 27 年度も引き続き、非行少年等の立ち直りを図るため大学生を中心とした少年警察学生ボランティアを 60 人委嘱し、12 回の非行少年等の立ち直り支援を目的とした「少年の居場所づくり」に取り組むなどして、少年の非行防止活動等の核となる人材の育成も視野に入れ、子ども・若者の県民力の向上に取り組めます。
- ⑤飲酒運転^{ゼロ}をめざした啓発については、大学生等との連携・参画のもと、大学祭等での啓発事業を効果的に展開します。
- ⑥多言語ホームページの閲覧者を増やすため、防災情報などの外国人住民のニーズが高い内容を把握し、わかりやすく取り上げていきます。現在のポルトガル語、スペイン語、英語、日本語に新たな言語を加えるなど内容の充実を検討します。
- ⑦医療通訳の計画的な育成を行うなどにより、多文化共生社会の実現をめざしていくには、さまざまな主体との連携が不可欠であることから、外国人住民、NPO 団体、ボランティア、市町等が、主体的に活動しやすい環境づくりに取り組めます。
- ⑧これまで多文化共生啓発イベントを実施していない地域で事業を開催するなど、さまざまな主体に参画していただくことで、多文化共生の意識の浸透を図ります。
- ⑨日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、外国人児童生徒巡回相談員による日本語指導や、学校生活への適応指導の充実に継続的に取り組めます。また、日本語で学ぶ力の育成のための JSL カリキュラムの実践研究を進め、引き続き効果的な指導事例を指定校での活用等を通じて検証し、指定校への学校訪問等により、外国人児童生徒の在籍が多い地域の小中学校を中心に普及を図ります。
- ⑩外国人生徒支援専門員を県立高等学校に配置し、日本語指導が必要な外国人生徒の支援を行います。また、JSL カリキュラムの実践研究の成果を効果的な指導事例集としてまとめ、高等学校への普及を図ります。さらに、外国人児童生徒教育担当者会議等において、「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」等について協議を行い、一層の共有を図ります。
- ⑪「障がい者芸術文化祭」への参加者数、入場者数がより一層増加するよう、開催方法や広報等について検討し、開催地と連携して開催します。
- ⑫「三重おもいやり駐車場利用証制度」の啓発を行い、適正な制度の運用を図るとともに、駐車場の登録について事業者等に協力を依頼します。
- ⑬認定 NPO 法人数の増加に向けて、認定申請を考えている NPO 法人の意欲がさらに高まるよう情報提供や助言等をきめ細かに行うとともに、NPO・市民活動の意義や役割について、県民に向けてより分かりやすい形での情報提供に努めます。
- ⑭「市民活動・NPO 月間」においては、みえ県民交流センター指定管理者や地域の市民活動センターとの連携・協働をさらに強化して情報発信に取り組めます。また、中間支援団体と連携して、寄附や融資の活用等による NPO 法人の財政基盤強化を促します。
- ⑮大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、支援センターの体制整備を検討します。また、NPO が災害時に専門性を発揮して支援活動に参加する意識の醸成に取り組めます。市町におけるマニュアル策定や訓練の実施を通して、現地災害ボランティアセンターの関係者（市町・市町社会福祉協議会・NPO 等）の「顔の見える関係づくり」を促します。

平成 27 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

南部地域活性化プログラム

(主担当部局：地域連携部)

プログラムの目標

南部地域において、あらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、若者の働く場が確保され、安心して住み続けることのできる地域社会が形成されています。

めざす姿の実現に向けて、4年後には、市町と連携して若者の雇用の確保や、定住の促進などの取組を進めるための仕組みが構築されています。

プログラムの数値目標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
若者の定住率	/	62.4%	62.4%	62.4%		62.4%
	62.4%	60.1%	57.8%			/

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	南部地域の市町における 25 歳～34 歳人口を 20 年前の 5 歳～14 歳人口で除した値
27 年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	南部地域における若者の定住率を試算すると、年々減少している傾向にあることから、4 年後に現状を維持することを目標値として設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 若者の働く場の確保、定住を進めます！	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数(累計)	/	3 地域	6 地域	8 地域		10 地域
		—	2 地域	6 地域			/
2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！	東紀州地域に係る 1 人あたりの観光消費額	/	25,853 円	26,629 円	27,428 円		28,936 円
		25,100 円	25,956 円	26,333 円			/
3 総合的・横断的な事業推進をします！	南部地域活性化局による総合的・横断的な事業の推進	/	南部地域活性化局を設置 関係部局間の事業調整、市町間連携の推進				/

①13市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会」（以下「協議会」という。）を5月と8月に開催し、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を活用した事業や集落機能を維持するための取組の進捗状況等について市町と情報共有を図るとともに、新たに提案された基金を活用した事業計画についての協議を行いました。引き続き市町や地域活性化局との連携を密にし、各種取組の着実な進捗を図るとともに、全国的に人口減少社会の到来に対する危機感が広がる中、より一層の取組を進めていく必要があります。

なお、基金を活用して複数市町が取り組む事業の進捗状況は次のとおりです。

- ・ 第一次産業の担い手確保対策事業・・・6月に大阪での就農フェアに出展し、来場者のうち3名が御浜町内で実施した就農体験会に参加。また、7月に津市での就農フェアに出展し、来場者のうち1名が就農に向けて現地（熊野市）を見学。さらに9月に東京での就農フェアに出展し3名からの相談に対応。
- ・ 移住交流推進事業・・・7月に大紀町で田舎暮らし体験ツアーを実施（20名参加）するとともに、9月に紀北町で同ツアーを実施（5名参加）。また、参加者募集パンフレットを合同で作成。
- ・ 幹線道路を活用した誘客促進事業・・・サニーロードに係る取組（玉城町、度会町、南伊勢町）では3町合同沿線マップをリニューアルするとともにクーポンイベントやスタンプラリーを実施。7月には三重テラスで3町の情報を発信（4日間で約1,000人来場）。R42号に係る取組（大台町、大紀町、紀北町）ではブランド力を生かした3町合同総合観光情報冊子を作成するとともにFMラジオにより地域のイベント情報等を発信。
- ・ 子どもの地域学習推進事業・・・七保小学校（大紀町）と宮川小学校（大台町）でNPOアサザ基金により地域への愛着を育む授業を実施。
- ・ 出逢い・結婚支援事業（旧：婚活支援事業）・・・9月に紀宝町で出逢い・交流イベントを開催（48名参加、うちカップリング11組）。
- ・ 熊野古道世界遺産登録10周年キャンペーン事業・・・平成26年度版ガイドブックを作成するとともに10周年のキャッチコピーやロゴマークを効果的に活用し、ショッピングモールや三重テラス、高速道路上のSA・PA等で情報発信。
- ・ 伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業・・・デザインを統一したのぼり旗を市町毎に作成し、熊野古道伊勢路沿いに設置。各市町持ち回りで熊野古道伊勢路に関するフォーラムやウォーキング等のリレーイベント等を開催。

②移住希望者向けパンフレットをリニューアルするとともに、市町における空き家バンクの状況や三重の田舎暮らし情報をホームページやメールマガジン（毎月配信）により発信しました。9月に大阪で移住相談会を開催したほか、東京でふるさと回帰支援センター主催の「ふるさと回帰フェア」に出展しました。11月以降に、東京や名古屋での移住相談会を4回開催（内3回は、岐阜県と共催）するほか、東京での「紀伊半島移住セミナー」の開催（和歌山県、奈良県と共催）や、移住交流推進機構主催の「JOIN移住・交流&地域おこしフェア」への出展を予定していますが、来場者を募るための情報発信や内容の充実等、事業効果を高めるために市町や他県と連携して取り組んでいく必要があります。

③集落機能を維持するための取組については、三重大学と連携して南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の4つの地域で住民と大学生の話し合いを経て、住民が主体となった取組の試行を進めています。四日市大学と連携して新たに取組を開始する鳥羽市では、学生が地域に入るにあたっての打ち合わせを関係者と進めています。これまでの取組の成果を共有しながら、集落支援の取組を他地域へ波及させるとともに、市町職員や大学生など取組に関わる人材のスキルアップを図る必要があります。

④市町の若手・中堅職員が地域づくりに対して意欲的に取り組むきっかけとするため、三重大学と連携して「南部未来塾」を5回開催しました。

- ⑤地域資源を活用した事業への支援については、昨年度から継続の2事業者に加えて新規雇用を伴う事業を行う1事業者を採択し、計3名の雇用創出につなげています。採択した事業の円滑な進捗と拡大に向けて、関連施策の情報提供等、事業者に対し継続的な支援を行う必要があります。
- ⑥熊野古道センターにおける来館者数(23.2%増)、紀南中核的交流施設における宿泊者数(15.3%増)や熊野古道語り部案内人数(55.5%増)が対前年同期比を上回るなど紀伊半島大水害からの観光面での復興が着実に進んでいると考えられます。引き続き地域や関係機関と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ⑦東紀州地域振興公社では、三重県フェアなど県外での観光展や物産展への出展、ホームページやガイドブック等により熊野古道伊勢路の情報発信を行っています。東紀州地域へのより一層の誘客を図るため、引き続き、熊野古道伊勢路を中心とした情報発信等を行っていく必要があります。
- ⑧世界遺産登録10周年事業の取組により、熊野古道への注目度が高まり、熊野古道来訪者が増加しています。引き続き、効果的な事業を実施するとともに、この賑わいを次の10年につなげ、地域の活性化を図る必要があります。
- なお、10周年事業の取組状況は以下のとおりです。
- ・世界遺産登録10周年を記念して、熊野市において記念式典や食の幸フェスタなどオープニングイベントを実施しました。(7月 参加者: 記念式典等904人、食の幸フェスタ2,200人)
 - ・「熊野古道伊勢路踏破ウォーク」(全14回)を6月から開始し、地域での歴史、文化の紹介やもてなしにより熊野古道伊勢路への関心や理解を高めています。(6月~11月 全ての回の申込が定員に達しました)
 - ・熊野古道伊勢路の知名度向上のため、よしもと三重県住みます芸人のカツラギが伊勢から熊野への約170kmを踏破するキャラバンを実施し、その様子を動画等で配信することで多くの人々の関心を高めました。
 - ・熊野古道を守り伝えていくために、保全活動等に参加する人材の掘り起こしにつなげる「熊野古道サポーターズクラブ」を5月に立ち上げ、会員向けのメールマガジン等による情報発信を行っています。(9月30日現在 会員数626名、うち東紀州地域外の会員数542名)
 - ・熊野古道の情報を発信するため、三重テラスにおいて、奈良県、和歌山県と連携して熊野古道セミナーを3回開催しました。(5月~7月 参加者: 延べ168人)
- ⑨木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」に対する高性能林業機械のリース費用や新規雇用への支援等を行っています。
- ⑩関係部局と情報共有を図るとともに南部地域の活性化に向けた取組を推進するため、7月に知事を本部長とする部局横断組織「南部地域活性化推進本部」本部員会議を開催しました。今後も引き続き関係部局との連携を密にしていく必要があります。

平成27年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①市町間の一体感を高める効果的な取組に対して、引き続き基金を活用して支援を行うとともに、より事業効果を高めるための助言や協力を積極的に行っていきます。これらの財源を確保するため、基金に所要額を積み増す方向で検討します。あわせて、協議会等の場において関係市町と各種取組に関する情報共有や意見交換を行うことで、市町連携等による「地域」が主体となった活性化に向けた仕組みをより強固なものにしていきます。また、基金については、条例の附帯決議に基づき平成28年度以降の在り方について検討を行います。

- ②都市部に住む若者の田舎暮らしへのニーズは高まっていることから、引き続き関係市町と共同で三大都市圏における移住セミナーや相談会の開催等に取り組むとともに、年々成約件数が伸びている空き家バンクの状況や先輩移住者の体験談など三重の田舎暮らしの情報をホームページやメールマガジンなどで効果的に発信します。また、移住相談会等参加者へのフォローアップや市町の受け入れ体制の充実、移住関係者のネットワークづくりに継続して取り組みます。
- ③大学と連携した集落機能を維持するためのモデル的な取組については、平成 26 年度から開始している鳥羽市での取組を継続します。また、地域おこし協力隊の活用など市町の実情に応じた取組を支援するとともに、サポート人材のスキルアップと集落支援の取組の波及に向けて、関係者による情報共有や学び合い、成果発表の場づくりや交流の場づくりに取り組みます。
- ④住民により身近な存在である市町職員や地域に入って活性化に取り組む地域おこし協力隊など住民の主體的な取組をサポートする人材が不可欠であり、その育成について継続的に取り組んでいく必要があることから、「ディスカッションリーダー養成講座」や「南部未来塾」など人づくりの取組を引き続き進めます。
- ⑤地域資源を活用した事業への支援については、平成 26 年度採択分を継続して支援することにより事業展開や事業拡大を促進し、雇用の場の確保につなげます。
- ⑥地域において農林水産業や雑貨店経営等で活躍する女性を取り上げるなど、生き生きと働く若者に焦点を当て、南部地域における多様なライフスタイルを発信するとともに、交流の場づくりを行うことで、若者の南部地域への関心を高めます。
- ⑦紀伊半島大水害からの復興状況を踏まえ、関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興等に取り組むことにより復興を確かなものとしします。
- ⑧熊野古道センターでは、古道をはじめとする地域資源の魅力を発信する企画展、交流イベントや体験教室等を展開することにより、情報発信、集客交流の拡大を図ります。紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能を充実させていきます。
- ⑨東紀州地域振興公社が引き続き地域振興の取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たし、観光振興、産業振興および 10 周年を契機とした熊野古道の保全と活用を一層促進します。
- ⑩熊野古道世界遺産登録 10 周年による賑わいを継続し、次の 10 年につなげていくために、26 年度に改定するアクションプログラムに基づき、おもてなしの向上など地域が主体となった受入体制の充実、伊勢から熊野までのすべての道程をつなぐ取組の促進、大都市圏等への継続的な情報発信などによる誘客促進に取り組むとともに、魅力ある地域資源を生かした仕掛けづくりにより、来訪者の周遊性、滞在性を向上させることで交流人口の拡大を図り地域経済の活性化につなげます。
- また、古道の保全や伝承に携わる担い手育成につなげるため、「熊野古道サポーターズクラブ」を活用し、熊野古道を守り、その価値を次世代に伝えていくための体制を強化します。
- ⑪県内の木質バイオマス発電施設の安定的な稼働に向けて、引き続き地域林業活性化協議会等と連携し、木質バイオマスを安定的に供給できる体制づくりに取り組みます。
- ⑫南部地域における多様なニーズに対応するため、庁内で情報共有を図り、関係部局の施策や基金を有効に活用するとともに国の施策に関する情報を適切に地域へ提供するなど、南部地域の活性化に向けて幅広く取組を進めます。

